

平成 23 年度  
首都圏広域地方計画の推進状況について

平成 24 年 9 月  
首都圏広域地方計画協議会

## 序

1. 首都圏広域地方計画について	1
2. モニタリングの基本的考え方	2

### 首都圏広域地方計画の推進状況について

1. 首都圏を取り巻く状況について	3
2. 各プロジェクトの進捗状況について	8
(1)国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて	8
(2)産業イノベーション創出プロジェクトについて	11
(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて	15
(4)ｗｅｂ（蜘蛛の巣）構造プロジェクトについて	20
(5)少子高齢化に適合した すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて	25
(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて	30
(7)街道・歴史まちづくりプロジェクトについて	32
(8)農山漁村の活性化プロジェクトについて	35
(9)大規模地震災害対策プロジェクトについて	38
(10)風水害対策プロジェクトについて	42
(11)火山噴火災害対策プロジェクトについて	45
(12)地球温暖化対策プロジェクトについて	48
(13)森林・農地保全推進プロジェクトについて	51
(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて	54
(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて	57
(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて	59
(17)循環型社会形成推進プロジェクトについて	61
(18)南関東大気汚染対策プロジェクトについて	63
(19)広域観光交流推進プロジェクトについて	65
(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて	69
(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて	71
(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて	73
(23)みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクトについて	76
(24)F I T 広域交流圏プロジェクトについて	78
3. 各戦略目標の達成状況	80

### 総括的な評価



## 序

### 1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のグランドデザインとして、平成21年8月に決定された。

本計画の策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を図った。（なお、相模原市は平成22年4月1日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）

本計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。そして、21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標 - 方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現 方針4：良好な環境の保全・創出 方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現 - を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定している。

#### 計画の対象区域

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

#### キーコンセプト（副題）

#### 世界の経済・社会をリードする 風格ある圏域づくり

#### 戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化（関連プロジェクト1～3）
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現（関連プロジェクト4～8）
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現（関連プロジェクト9～11）
- 方針4 良好な環境の保全・創出（関連プロジェクト12～18）
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現（関連プロジェクト19～21）

#### プロジェクト

- 1 國際ビジネス拠点強化PJ
- 2 産業イノベーション創出PJ
- 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ
- 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ
- 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ
- 6 利根川・荒川おいしい水PJ
- 7 街道・歴史まちづくりPJ
- 8 廣山漁村の活性化PJ
- 9 大規模地震災害対策PJ
- 10 風水害対策PJ
- 11 火山噴火災害対策PJ
- 12 地球温暖化対策PJ
- 13 森林・農地保全推進PJ
- 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ
- 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ
- 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ
- 17 循環型社会形成推進PJ
- 18 南関東大気汚染対策PJ
- 19 広域観光交流推進PJ
- 20 域域間交流・二地域居住推進PJ
- 21 北関東多文化共生地域づくりPJ
- 22 富士箱根伊豆交流圏PJ
- 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ
- 24 FIT広域交流圏PJ

22～24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

## 2. モニタリングの基本的考え方

本計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされており、これを受け、24の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握することとした。

また、このほか、人口、域内総生産など首都圏を取り巻く状況について、9つの全国共通指標により、定量的な評価を行うこととした。

なお、戦略プロジェクトの推進体制として、プロジェクトごとに、協議会の構成員からなるプロジェクト推進チームを設置し、着実な推進を図ることとした。

## 首都圏広域地方計画の推進状況について

### 1. 首都圏を取り巻く状況について

#### 【人口】

人口については、平成 23 年 10 月 1 日現在で約 43,491 千人であり、平成 22 年と比べ約 24 千人増加し、全国の約 3 分の 1 を占めている。

合計特殊出生率については、平成 22 年で 1.23 であり、平成 21 年と比較して 0.02 減少しており、全国の 1.39 と比較して低い水準である。



出典：「人口推計」(総務省)

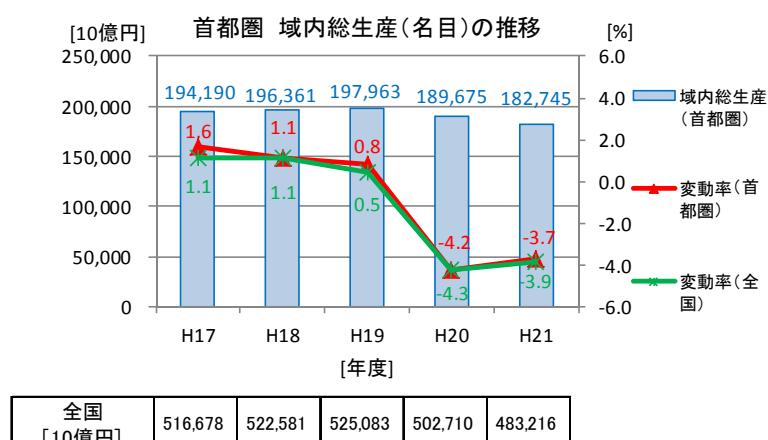
合計特殊出生率については、「人口推計」(総務省)及び

「人口動態統計」(厚生労働省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※対象エリア：首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県。以下同じ。)

#### 【域内総生産】

域内総生産（名目）については、平成 21 年度で約 182 兆 7,450 億円であり、平成 20 年度と比べ 3.7% 減少したが、全国の約 4 割を占めている。平成 21 年度の変動率は全国を上回っている。

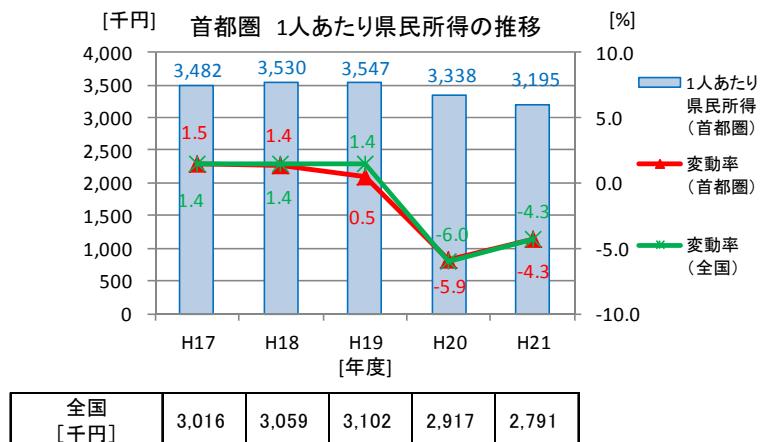


出典：「平成 21 年度県民経済計算」(内閣府)

※対象エリア：首都圏

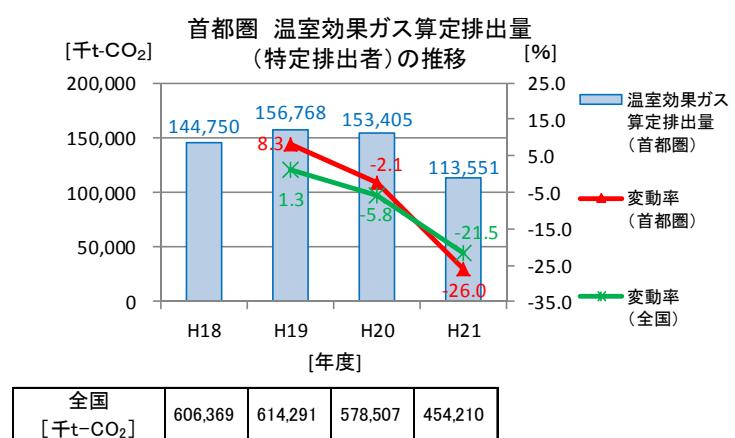
### 【1人あたり県民所得】

1人あたり県民所得については、平成21年度で約3,195千円であり、平成20年度と比べ4.3%減少したが、全国を上回っている。平成21年度の変動率は全国と同程度となっている。



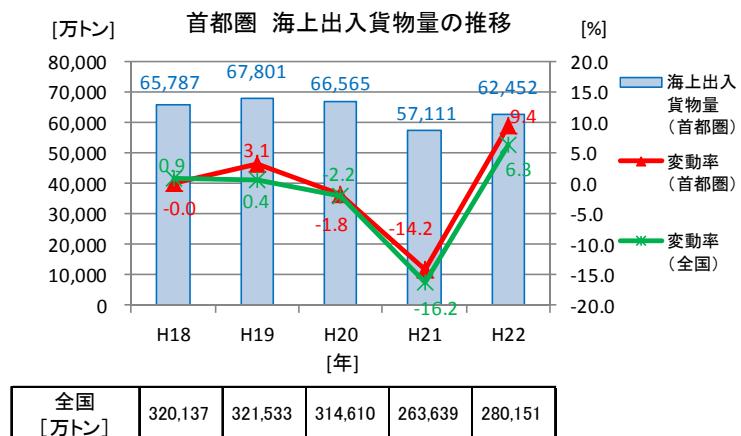
### 【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)については、平成21年度で約113,551千t-CO<sub>2</sub>であり、平成20年度と比べ26.0%減少し、全国の約4分の1となっている。平成21年度の変動率は全国を下回っている。



## 【海上出入貨物量】

海上出入貨物量については、平成 22 年で約 62,452 万トンであり、平成 21 年と比べ 9.4% 増加し、全国の約 5 分の 1 となっている。平成 22 年の変動率は全国を上回っている。

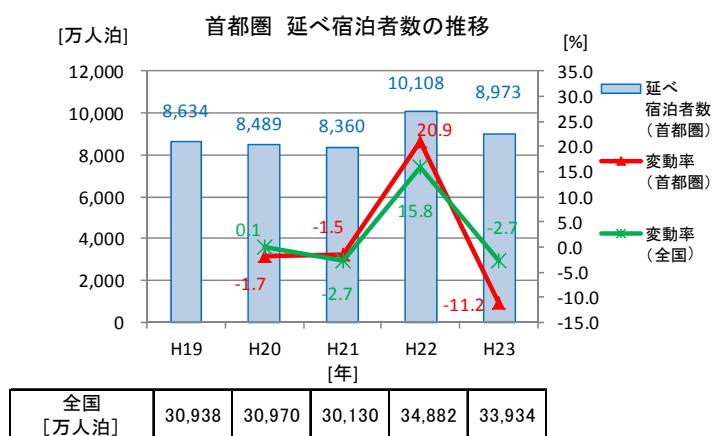


出典：「港湾統計」(国土交通省)

※対象エリア：首都圏

## 【宿泊者数】

延べ宿泊者数については、平成 23 年で約 8,973 万人泊であり、平成 22 年と比べ 11.2% 減少し、全国の約 4 分の 1 となっている。平成 23 年の変動率は全国を下回っている。

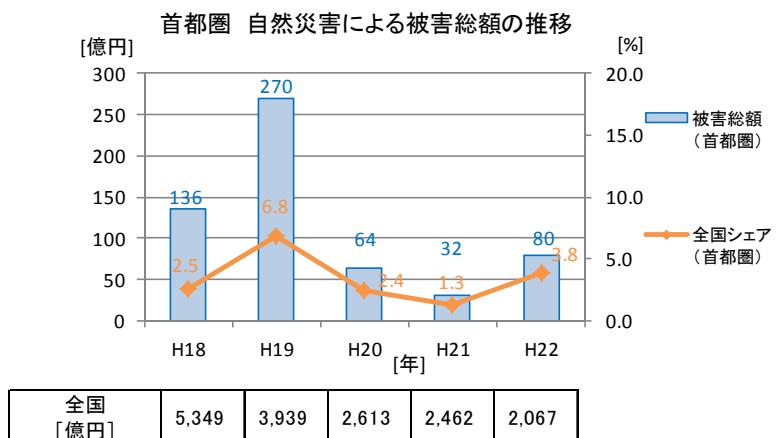


出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)

※対象エリア：首都圏

### 【自然災害による被害総額】

自然災害による被害総額については、平成 22 年で約 80 億円であった。

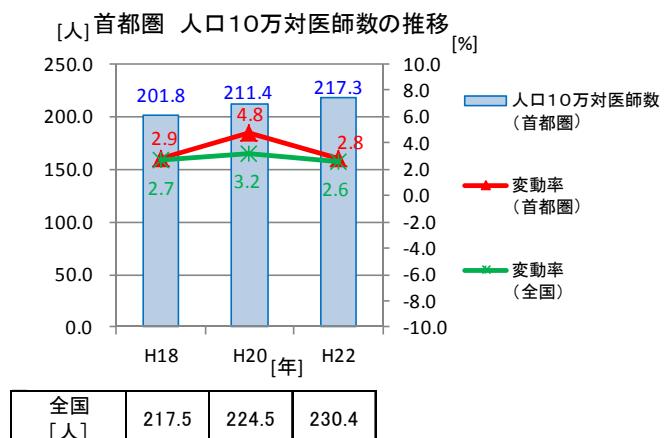


出典：「消防白書」(総務省消防庁)

※対象エリア：首都圏

### 【人口 10 万対医師数】

人口 10 万対医師数については、平成 22 年で約 217.3 人であり、平成 20 年と比べ 2.8% 増加したが、全国を下回っている。平成 22 年の変動率は全国を上回っている。

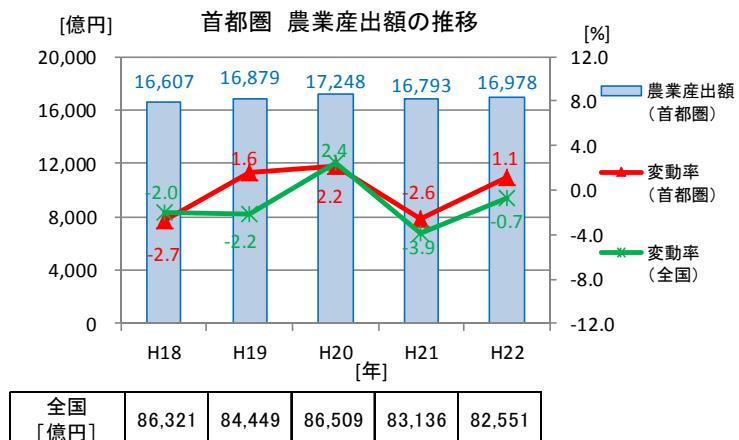


出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び  
「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※対象エリア：首都圏

## 【農業産出額】

農業産出額については、平成 22 年で約 16,978 億円であり、平成 21 年と比べ 1.1% 増加し、全国の約 5 分の 1 となっている。平成 22 年の変動率は全国を上回っている。



出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)

※対象エリア: 首都圏

## 【その他特筆すべき事項】

また、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は、市街地の表面等に堆積し、特に合流式下水道において、雨天時に下水処理場に流入し、処理の過程で下水汚泥に濃縮され、下水汚泥及び下水汚泥を焼却した焼却灰等から放射性物質が検出されるなどの影響があった。

## 2. 各プロジェクトの進捗状況について

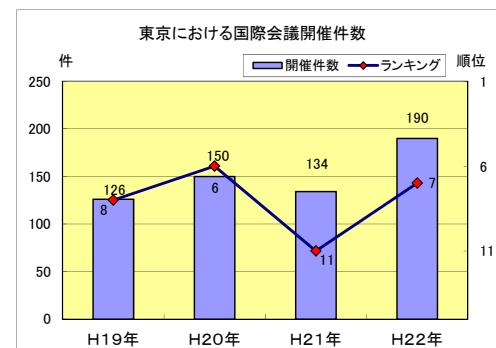
24 の戦略プロジェクトごとに、①においてモニタリング指標による定量的な評価を、②において具体的な取組状況の定性的な評価を行い、さらに③において今後の取組の方向等を記述している。

なお、①のモニタリング指標については、平成 22 年（年度）と平成 23 年（年度）を比較することを基本とし、当該年（年度）のデータが得られない場合には、得られる直近のデータを用いている。

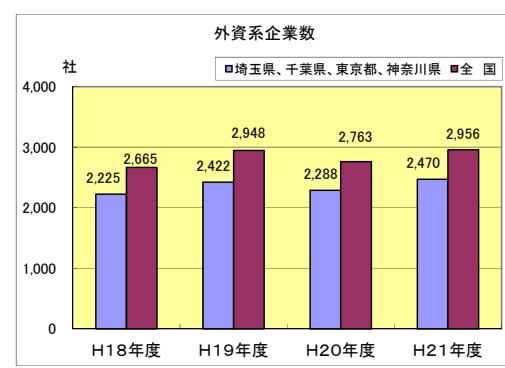
### （1）国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて

#### ①プロジェクトの推進状況

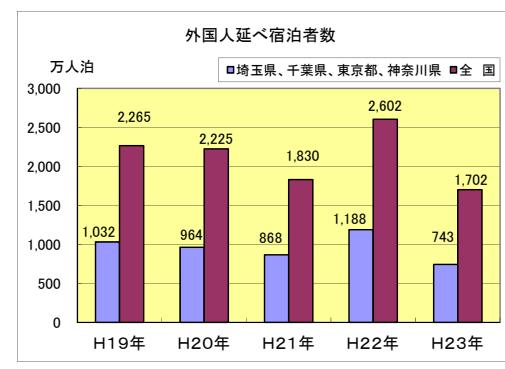
- 東京における国際会議開催件数については、平成 22 年で 190 件であり、平成 21 年と比べ 56 件増加し、世界における国際会議開催ランキングも 11 位から 7 位に上昇した。なお、横浜は 82 件、千葉は 22 件であった。



- 南関東 1 都 3 県の外資系企業数については、平成 21 年度で 2,470 社であり、平成 20 年度と比べ 182 社増加し、全国の約 8 割を占めている。



- 南関東 1 都 3 県の外国人延べ宿泊者数については、平成 23 年で約 743 万人泊であり、平成 22 年と比べ約 445 万人泊減少したが、全国の約 4 割を占めている。



## ②プロジェクトの進捗状況

国際ビジネスに係る業務基盤の強化について、東京都では国際競争力強化を目的に指定された特定都市再生緊急整備地域や国際戦略総合特区である「アジアヘッドクォーター特区」等の制度を一体的に活用し、例えば大手町・丸の内・有楽町地区においては、高次の業務及び高度な支援機能の強化とともに、文化・交流機能等の導入、良好な都市環境の創出、防災機能の強化に向けたまちづくりを公民協調により推進している。

主要なターミナル駅周辺の整備・機能改善も進んでおり、新宿駅南口地区においては、鉄道、高速バス、一般車及びタクシー等と連携する交通結節点整備等を進めている。

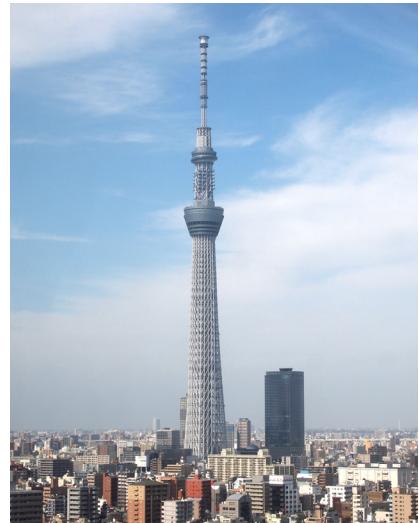
さらに、各主体が国際コンベンションの誘致に取り組んでおり、横浜市では、平成25年に開催される第5回アフリカ開発会議の誘致活動に取り組み、開催が決定された。

外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備については、多言語によるサービスが受けられる医療機関の案内や救急通訳サービス等を実施している。また、アフターコンベンション用のパンフレットを作成し、PR活動に取り組んでいる。

世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成については、上野恩賜公園の再生整備や、東京スカイツリー®周辺の文化・生活・観光拠点の整備が進んでいる。

また、東京都は国土交通省との連携により、ユビキタスネットワーク技術を活用し、歩行者移動支援やまちの情報を多言語で提供する等「東京ユビキタス計画」の実証実験に取り組んでいる。

写真1-1 東京スカイツリー®



写真提供: 関東地方整備局

## 【トピック】 東京スカイツリーの開業に向けた周辺整備 ～「おしなり橋」「おしなり公園」の整備～

東京スカイツリー®を中心とした街区やその周辺では、文化・生活・観光拠点の整備が進められている。北十間川（東武橋から京成橋までの間）については、護岸・テラスの整備や歩行者専用の「おしなり橋」の設置が行われ、「おしなり公園」として開園した。

「おしなり橋」にはスロープが設置されているため、車椅子を利用している方やベビーカーを押す家族連れの方も安心して渡ることができる。

また、「おしなり公園」では、噴水やライトアップ等により、美しい水辺景観を楽しめる。

そのほかにも北十間川南沿いの道路を石畳風の舗装に整備するとともに、桜が植樹されている。

なお、「おしなり」とは、「押上」と「業平」から一文字ずつ取り、名付けられている。

写真1-2 「おしなり公園」の整備状況



写真提供:東京都

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

企業が世界的な戦略の下で立地する国や地域を選択する今日にあって、首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として引き続き機能し、世界に向けて情報発信していくためには、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進することが重要である。

グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境を整備するためには、多様なサービス機能を備え環境にも配慮したオフィス環境の整備・再開発等による低未利用地の土地利用の転換、複数の街区に細分化された土地の集約・整形による大街区化等を推進していくことが重要である。

また、成田空港と羽田空港の一体的活用や成田空港と都心とのアクセスの向上により、海外都市とのヒトやモノの移動に係るコストの低減等、経済活動の効率性を高める環境整備も重要である。国際的なビジネス活動を支えるコンベンションセンター等の拠点施設や国際水準のサービスアパートメント、ホテル等の施設の整備や国際コンベンションの誘致・開催を促進することも必要である。

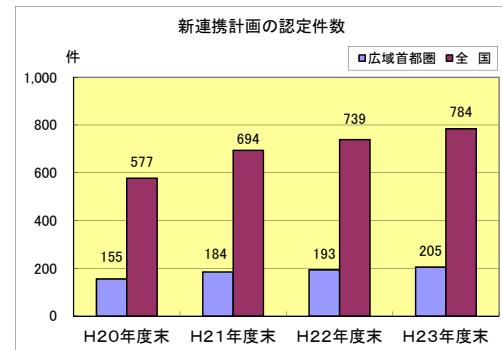
さらに、専門知識を有する高度な人材を世界中から呼び込むことができるよう、外国人ビジネスマン及びその家族の生活の質の向上を推進する必要がある。

加えて、長きにわたり育んできた文化、歴史、自然等を継承するとともに、新たな文化的価値の創造、発信や緑地や水辺等の整備により、就労、生活する人々だけでなく、観光客等訪れる人々にとっても魅力ある美しい都市の整備を図ることが重要である。

## (2) 産業イノベーション創出プロジェクトについて

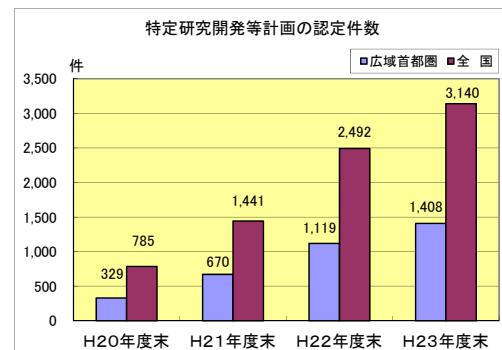
### ① プロジェクトの推進状況

- 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）の認定件数については、平成 23 年度末で 205 件であり、平成 22 年度末と比べ 12 件増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。



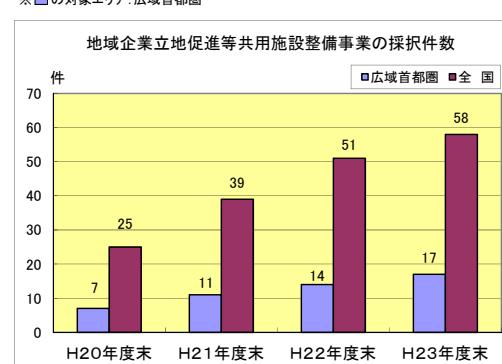
出典: 経済産業省関東経済産業局調べ  
※■の対象エリア: 広域首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県。以下同じ。)

- 「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数については、平成 23 年度末で 1,408 件であり、平成 22 年度末と比べ 289 件増加し、全国の約 4 割を占めている。



出典: 経済産業省関東経済産業局調べ  
※■の対象エリア: 広域首都圏

- 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づく地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数については、平成 23 年度末で 17 件であり、平成 22 年度末と比べ 3 件増加し、全国の約 3 割を占めている。



出典: 経済産業省関東経済産業局調べ  
※■の対象エリア: 広域首都圏

### ② プロジェクトの進捗状況

産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開については、広域首都圏の各地域産業活性化協議会を中心に、様々な取組を進めているほか、他の産業集積地域との交流・連携も促進している。

首都圏西部地域（埼玉県、東京都、神奈川県）においては、金融機関を含めた「TAMA産学官金サミット」を引き続き開催するなど広域産学官連携によるグリーン・イノベーションの促進を図っている。

また、大手企業等の開発部門との個別連携事業等の実施や技術開発支援、経営力強化支援のためのコーディネーター派遣等に取り組んでいる。

中央自動車道沿線地域（山梨県、長野県）においては、地域企業や大学等との連携強化、企業の研究開発支援、製品の販路開拓支援を実施しているほか、工業品及び製品等に係るビジネスマッチングや商品及び技術開発支援等に取り組んでいる。

茨城県圏央道沿線地域及び千葉県東葛地域においては、広域産学官連携によるネットワークの構築や新事業の創出のため、産官学交流会や大企業とのマッチング会を実施したほか、中小企業の事業をサポートするコーディネーターの派遣に取り組んでいる。

首都圏北部地域（茨城県、栃木県、群馬県）においては、企業のマッチングや産学官連携による新技術・事業創出、新商品の研究開発・販路開拓のため研究会や有識者によるセミナー、フォーラムの開催、展示商談会等を実施した。

京浜地域においては、大手企業の研究開発部門と高度基盤技術中小企業の連携を促進するフォーラムを開催した。東京都区部・神奈川臨海部においては、医工連携推進研究会等の設置や、大学病院等の医療施設、介護施設等と関連企業等の交流会を実施している。

先端技術の集積を生かした新事業の展開については、バイオ関連研究機関や量子ビーム施設の関係地域における先端技術の集積について地域内及び地域間の連携・交流の強化、活用促進に取り組んでいる。

関東経済産業局では、革新的創薬開発（バイオベンチャー）の推進のため、国内外大手企業・バイオベンチャーを始めとしたネットワークを強化し、研究を産業化する橋渡し等の促進活動を支援している。

千葉県と神奈川県では、「千葉・神奈川バイオ産業広域連携事業基本計画」に基づき両地域の連携を図るべく、研究シーズ事業化支援、企業間連携・販路開拓の支援に取り組んでいる。

神奈川県、横浜市、川崎市では、革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とする「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の総合特別区域計画が認定されるなど、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の形成に向けて取り組んでいる。

茨城県では、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの推進を目標とした「つくば国際戦略総合特区」の総合特別区域計画が認定されるなど集積した科学技術の活用や、中性子ビームラインの産業利用の推進、成長分野に関する情報提供、中小企業と大手企業等との交流促進、分野進出の課題に関する調査研究等に取り組んでいる。また、情報ベンチャーの育成等、クリエイティブ産業の振興を図るため、関東経済産業局の支援のもと、当該産業に携わる中小企業やベンチャーの販路開拓や資金調達を目的としたビジネスマッチング見本市

写真2-1 Creative Connection Tokyo オープンセミナー開催  
(平成24年3月開催)



写真提供: Creative Connection Tokyo Webサイト

「Creative Market Tokyo」の開催、クリエイティブ産業の新事業創出を目指す産学官金ビジネスネットワーク「Creative Connection Tokyo」による研究会やセミナー等及びオンラインゲーム産業に携わるベンチャーを対象に海外企業との個別商談会を実施するなど、新商品や新サービスの創出を促進している。

産業イノベーションを支える基盤の構築については、産学官連携等によるコーディネート機能を果たす人材やイノベーション創出を担う人材の育成に取り組んでおり、研修セミナーの開催やコーディネーターによる支援等の交流連携活動が進んでいる。また、各地においてインキュベーション施設の整備・活用が進んでおり、千葉市では、米国ヒューストン市等と連携し、市内企業の海外への販路拡大支援を行うなど、企業の創業及び創業後の成長の支援に取り組んでいる。

### **【トピック】 京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区の取組を推進**

神奈川県、横浜市、川崎市は、京浜臨海部において、日本経済を牽引するライフサイエンス分野の国際戦略拠点の形成に取り組んでいる。拠点形成をより一層加速させるため、平成23年9月、国に対し『京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区』として申請、同年12月に国際戦略総合特区として指定を受け、目標の実現に向けた取組を推進している。

取組の推進にあたり、推進主体となる「ライフィノベーション地域協議会」を組織し、同協議会を総合特別区域法に基づく国際戦略総合特別区域協議会に位置付けている。具体的な個別事業の進め方や、導入を図る規制の特例措置、財政・税制・金融の優遇措置、国際戦略総合特別区域計画の策定等、国際戦略総合特区の目標の実現に向けた取組については、同協議会における決定に基づいて推進している。平成24年2月に開催した第3回協議会では、国際戦略総合特別区域計画に、財政の支援措置や規制の特例措置を盛り込むことが合意された。

写真2-2 第3回ライフィノベーション地域協議会



写真提供:神奈川県川崎市

### **【トピック】 産学官共同「埼玉バイオプロジェクト」を展開**

埼玉県では、産学官連携事業の一環として、平成15年1月より「埼玉バイオプロジェクト」事業を推進してきた。「埼玉バイオプロジェクト」では、県内のバイオ関連企業と、埼玉大学、東京大学、(独)理化学研究所及び県立がんセンター等の共同研究により、がんやアルツハイマー病などに対する医薬シーズの開発を目指している。

「埼玉バイオプロジェクト」の研究成果や参加機関の事業内容などについて紹介するため、平成23年6月29日(水)～7月1日(金)までの3日間、アジア最大級のバイオイベント「第10回国際バイオEXPO」に参展した。

写真2-3 「第10回国際バイオEXPO」に参展



写真提供:埼玉県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

わが国の産業の国際競争力を強化するとともに、地域経済の活性化に資するため、広域首都圏各地域に企業、大学等が産学官連携、産産、異業種連携の広域的なネットワークを形成し、知的資源等の相互活用によって、地域を中心として新産業・新事業が創出される状態（産業クラスター）の形成を図ってきたところである。

広域首都圏においては、各地域に存する産業や先端技術の集積を活用し、企業、大学、研究機関等が連携して高付加価値製品へ事業展開を図る必要がある。特にわが国が本来強みを持つ環境分野や飛躍的な成長が見込まれる医療、介護、健康分野での新技術の開発、国内外における新たなビジネス展開の促進が重要である。

また、産学官のネットワークの強化、新事業・新産業の創出を担う人材の育成、インキュベーション施設の整備・活用、研究開発の支援等により、イノベーション創出の環境整備を進めることも必要である。

これらの取組を引き続き推進し、広域首都圏が国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を牽引していくことも重要である。

### (3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて

#### ① プロジェクトの推進状況

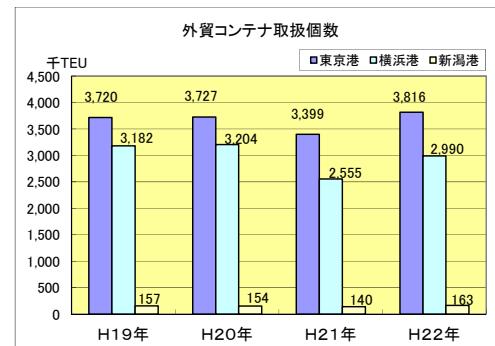
##### (太平洋側ゲートウェイ)

- 東京港・横浜港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 22 年で東京港 3,816 千 TEU、横浜港 2,990 千 TEU であり、平成 21 年と比べ東京港は 417 千 TEU、横浜港は 435 千 TEU 増加した。なお、平成 22 年の世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキングは、シンガポール港、釜山港、中国諸港等アジアの港湾が上位 10 港中 8 港を占めるなか、東京港は 27 位、横浜港は 36 位となっている。

- 京浜港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 22 年で 218 便/週であり、平成 21 年と比べ、10.1 便/週増加した。
- 成田空港、羽田空港の国際線着陸回数については、平成 22 年度で成田空港 85,846 回、羽田空港 12,035 回であり、平成 21 年度と比べ、成田空港はほぼ同じであり、羽田空港は 5,699 回増加した。

##### (日本海側ゲートウェイ)

- 新潟港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 22 年で 163 千 TEU であり、平成 21 年と比べ 23 千 TEU 増加した。
- 新潟港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 22 年で 12 便/週であり、平成 21 年と比べ 1.8 便/週増加した。
- 新潟空港の国際線着陸回数については平成 22 年度で 939 回であり、平成 21 年度と比べ 86 回減少した。



出典:「東京港港勢(概報)」(東京都)、「横浜港の港勢」(横浜市)、

「港のすがた」(新潟県)

注:TEUとは、コンテナの個数を示す単位で、20フィート・コンテナを1とし、40フィート・コンテナを2として計算する。



出典:「日本に就航する外貿定期コンテナ航路便数」(国土交通省)

注:京浜港の航路便数は東京港、横浜港、川崎港の合計



出典:「暦年・年度別空港管理状況調書」(国土交通省)

## ②プロジェクトの進捗状況

港湾機能の強化については、国際競争力を強化するため、一昨年8月に国際コンテナ戦略港湾に選定された京浜港においては、従前より、国際海上コンテナターミナルの整備や、産官学が協働した「京浜港物流高度化推進協議会」を開催し、コストやリードタイムの縮減、フィーダー輸送による集荷機能の強化、サービス水準の向上を図るための取組を進めている。また、平成23年の港湾法の改正において、京浜港をはじめとする国際コンテナ戦略港湾が、新たな港湾の種類である「国際戦略港湾」に位置付けられ、民の視点による港湾運営の効率化を図ることとなった。

また、千葉港等においては、国際物流ターミナル等の整備が進んでいる。

空港機能の強化については、成田空港と羽田空港の一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化を図っており、成田空港については、年間発着回数30万回の実現に向けて取り組んでいる。また、羽田空港の滑走路の新設等に伴いRNAVを全面運用し、成田・羽田空港周辺空域における航空交通システムの高度化を図っている。さらに、広域首都圏の航空需要の一翼を担う茨城空港、福島空港、新潟空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港については、国際定期便、チャーター便等の誘致による利用促進に取り組んでいる。

道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進については、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT、高尾山IC～八王子JCTが開通するなど首都圏の環状道路の整備等により、円滑な物流の確保を図っている。また、東京湾アクアライン料金引下げ社会実験等によるETC（有料道路における自動料金収受システム）を活用した多様で弾力的な料金施策や、新たに東北自動車道の蓮田サービスエリア、佐野サービスエリアのスマートICの開業等による、既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に取り組んでいる。

公共交通機関の整備・改善については、空港連絡バス等の充実や都心と成田・羽田両空港間及び成田・羽田両空港間アクセスの改善検討が進んでいる。

写真3-1 横浜港(南本牧ふ頭)の岸壁(-16m)及びコンテナ船



写真提供:関東地方整備局

## 【トピック】 首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲 IC～久喜白岡 JCT、高尾山 IC～八王子 JCT 間が供用

首都圏中央連絡自動車道は、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、都心から半径およそ40km～60kmの位置に計画された総延長約300kmの環状の高規格幹線道路であり、東京都心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の道路交通の円滑化、首都圏の機能の再編等を図ることを目的とするほか、経済活動の活性化が期待される。平成23年5月29日には、白岡菖蒲 IC～久喜白岡 JCT 間の延長3.3kmが開通し、平成24年3月25日には高尾山 IC～八王子 JCT 間の延長2kmが開通した。

写真3-2 首都圏中央連絡自動車道  
(平成23年5月 白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT開通)



写真提供:関東地方整備局

写真3-3 首都圏中央連絡自動車道  
(平成24年3月 高尾山IC～八王子JCT開通)



写真提供:関東地方整備局

## 【トピック】 東北自動車道 蓮田スマート IC、佐野 SA スマート IC オープン

スマートICは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置されるインターチェンジであり、地域の活性化や交通の分散による混雑緩和などが期待される。平成23年4月28日に東北自動車道 佐野サービスエリア、平成24年2月4日に東北自動車道 蓼田サービスエリアでスマートICがオープンした。

写真3-4 東北自動車道 蓼田SA



写真提供:埼玉県蓮田市

写真3-5 東北自動車道 佐野SA



写真提供:栃木県佐野市

## 【トピック】 東京湾アクアライン料金引下げ社会実験

東京湾アクアラインは東京湾の中央部を横断し、首都圏幹線道路網の一部を構成する道路であり、首都圏における交流・連携の強化、物流の活性化、観光振興、湾岸部の渋滞緩和をもたらすなど多くの機能を有している。

これらの機能を最大限に発揮させるため、平成21年8月から通行料金を普通車800円とするなど、全車種(ETC車)を対象とした大幅な料金引下げ社会実験を実施し、その効果、影響を検証した。

平成23年度の平均交通量は、震災の影響があるものの実験開始後20ヶ月(H21.8～H23.3)の交通量と比較すると微増(1.04)している。特に平日の大型車は増加しており、実験前(平成20年度)と比較すると、約2.3倍となっている。

写真3-6 東京湾アクアライン



写真提供:千葉県

## 【トピック】 陸・海・空の交通ネットワークの有効活用のため 「ふじのくに戦略物流ビジョン」策定

静岡県では、平成24年3月に陸・海・空の交通ネットワークを有効に活用するなど、同県の有する優位性を活かし、物流の視点から新産業の創出と地域経済の活性化を図る総合的な物流施策「ふじのくに戦略物流ビジョン」を策定した。

同ビジョンでは、基本テーマとして「生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化」が掲げられ、今後は官民連携しながらビジョンを推進していくことが期待されている。

図3-1 ふじのくに戦略物流ビジョン



提供:静岡県

## 【トピック】 茨城空港の「Low Cost Airport of the Year 2011」受賞について

茨城空港が、海外のシンクタンクであるCAPA (Centre for Aviation) から「Low Cost Airport of the Year 2011」を受賞した。

受賞理由としては、この1、2年で、航空会社に適した環境を提供し、LCCの運航をサポートすることにより、東京の北部及びその近郊への価値あるアクセスポイントになっていること、また、2011年には、震災による深刻な被害にあったにも関わらず、LCCに対し、実に優れたサービスの提供を継続したことが挙げられている。

写真3-7 授賞式の様子



写真提供:茨城県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

港湾機能の強化については、釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争が益々激化するなか、国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国の「強い経済」を実現するため、国際コンテナ戦略港湾において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進するとともに、地域における国際・国内物流の拠点となる港湾整備を効率的に推進していく必要がある。

空港機能の強化については、首都圏の都市間競争力アップにつながる成田・羽田両空港の強化及び徹底したオープンスカイを推進するため、首都圏空港の容量拡大を進めていく必要がある。また、地方空港についても、引き続きローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により、利用の促進を図る。

ゲートウェイへのアクセスの向上については、引き続き首都圏三環状道路、第二東海自動車道（新東名高速道路）等の高規格幹線道路等の整備により、ゲートウェイと後背圏を連絡する国際物流基幹ネットワークを構築し、円滑な物流の確保を図るとともに、ETCを活用したスマートICの増設等を推進し、既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に取り組む必要がある。また、都心と成田・羽田両空港間及び成田・羽田両空港間の鉄道アクセスの更なる改善について調査・検討を推進する。

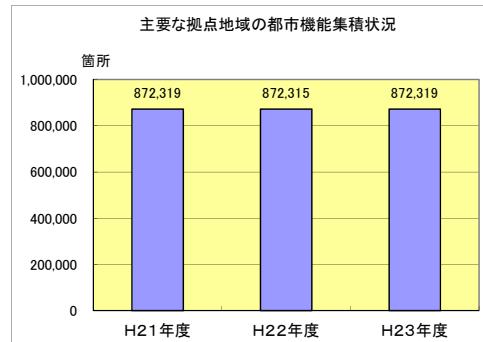
このような取組を引き続き推進し、港湾・空港の基盤強化やゲートウェイへのアクセス向上等を総合的に進め、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を生かした国際ゲートウェイ機能の強化を図り、我が国の国際競争力を強化する。

また、小名浜港、茨城港等においては、東日本大震災により港湾機能が停止するなど甚大な被災が生じており、昨年8月に策定した各港（区）における東日本大震災の復旧・復興方針に基づき、引き続き本格復旧に向けた整備を推進する必要がある。

#### (4) w e b (蜘蛛の巣) 構造プロジェクトについて

##### ①プロジェクトの推進状況

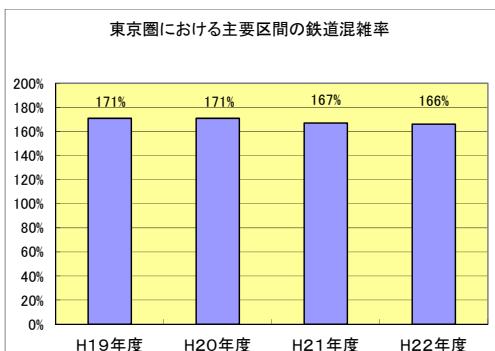
- ・主要な拠点地域の都市機能集積状況については、平成 23 年度で 872,319 箇所であり、平成 22 年度と比べ 4 箇所増加した。



出典:「経済センサス」(総務省)、「事業所・企業統計調査」(総務省)、「商業統計調査」(経済産業省)、「社会生活統計指標」(総務省)、「地域保険医療基礎統計」(厚生労働省)及び「全国道の駅マップ」(国土交通省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

- ・東京圏における主要区間の鉄道混雑率については、平成 22 年度で 166% であり、平成 21 年度と比べ 1 ポイント減少した。なお、混雑率 180% を超える区間は、東京圏における主要区間のうち 8 区間あり、うち 1 区間は 200% を超えている。(表 4-1 参照)



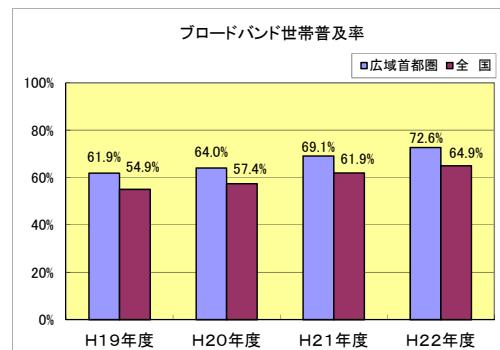
出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

表4-1 東京圏における混雑率180%を超える区間  
(平成22年度)

事業者名	線名	区間	混雑率(%)
小田急	小田原	世田谷代田→下北沢	188
東急	田園都市	池尻大橋→渋谷	182
東京地下鉄	東西	木場→門前仲町	196
JR 東日本	東海道	川崎→品川	188
	横須賀	新川崎→品川	193
	中央(快速)	中野→新宿	194
	京浜東北	上野→御徒町	195
	総武(緩行)	錦糸町→両国	203

出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

- ・ブロードバンド世帯普及率については、平成 22 年度で 72.6% であり、平成 21 年度と比べ 3.5 ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」(総務省)及び「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

## ②プロジェクトの進捗状況

拠点地域の機能向上については、駅周辺地区の整備を始めとした市街地再開発事業等の整備が進んでいるほか、鉄道・バスの活性化の取組や、バス専用道を活用したBRT導入の事業化に向けた実証運行、優良タクシー乗り場の増設等、公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築を図っている。また、連続立体交差事業の推進、駅やバスターミナル整備等の交通結節点の改善、コミュニティサイクルの導入等自転車利用促進、マイカー通勤から公共交通機関等へ転換を促す「エコ通勤」の取組を始めとしたモビリティマネジメントの推進等、交通円滑化と都市機能の改善に向けた取組が進んでいる。

集約型都市構造への転換については、空き店舗対策やまちなか居住の促進に取り組んでいるほか、各地で市街地再開発事業等により既成市街地の再構築に向けた取組が進んでいる。

中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保については、関東運輸局において、地域公共交通の維持・利便性向上・活性化の推進のため、その取組の中心となり、自らの知識や経験を多くの関係者に継承する役割を担う「地域公共交通マイスター」の任命やワークショップを開催したほか、各地において地域公共交通確保維持改善事業を活用したデマンド交通の導入等に取り組んでいる。

拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策については、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT、高尾山IC～八王子JCTが開通するなど首都圏の環状道路等の整備、新たに東北自動車道の蓮田サービスエリア、佐野サービスエリアのスマートICの増設や東京湾アクアライン料金引下げ社会実験等、道路ネットワークの構築と既存道路ネットワークの有効活用・機能強化に向けた取組が進んでいる。また、相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線事業や既設路線の複々線化工事等が進んでいるほか、各地で時差出勤等、通勤環境の改善に取り組んでいる。

高度情報通信網の整備については、アプリケーション開発や光ファイバーの整備、地上デジタル放送の難視聴地域や携帯電話サービス未提供地域解消の取組が各地で進んでいる。

## 【トピック】 東北地方の高速道路の無料開放

国土交通省は、東日本大震災による被災者支援及び復旧・復興支援のため、東北地方(水戸エリアの常磐道を含む)を発着する被災者及び原発事故による避難者、トラック、バス(中型車以上)について、平成23年6月20日より無料開放を実施した。(トラック・バスについては平成23年8月31日迄で終了)

被災地の復旧・復興を支援するため、平成23年12月1日より、被災地支援及び観光復興の観点から、東北地方の高速道路の無料開放を実施。併せて、避難者支援の観点からの無料開放も実施。(実施期間 平成23年12月1日～平成24年3月31日)

図4-1 東北地方の高速道路の無料開放対象路線



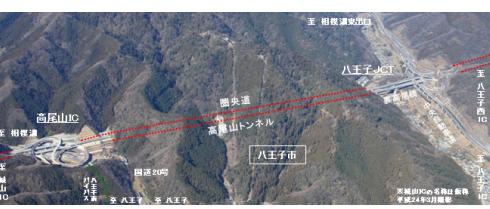
## 【トピック】 首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT、高尾山IC～八王子JCT間が供用（再掲）

首都圏中央連絡自動車道は、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、都心から半径およそ40km～60kmの位置に計画された総延長約300kmの環状の高規格幹線道路であり、東京都心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の道路交通の円滑化、首都圏の機能の再編等を図ることを目的とするほか、経済活動の活性化が期待される。平成23年5月29日には、白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT間の延長3.3kmが開通し、平成24年3月25日には高尾山IC～八王子JCT間の延長2kmが開通した。

写真4-1 首都圏中央連絡自動車道  
(平成23年5月 白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT開通)



写真4-2 首都圏中央連絡自動車道  
(平成24年3月 高尾山IC～八王子JCT開通)



写真提供:関東地方整備局

写真提供:関東地方整備局

## 【トピック】 東北自動車道

### 蓮田スマートIC, 佐野SAスマートIC オープン（再掲）

スマートICは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置されるインターチェンジであり、地域の活性化や交通の分散による混雑緩和などが期待される。平成23年4月28日に東北自動車道 佐野サービスエリア、平成24年2月4日に東北自動車道 蓼田サービスエリアでスマートICがオープンした。

写真4-3 東北自動車道 蓼田SA



写真提供:埼玉県蓮田市

写真4-4 東北自動車道 佐野SA



写真提供:栃木県佐野市

## 【トピック】 東京湾アクアライン料金引下げ社会実験（再掲）

東京湾アクアラインは東京湾の中央部を横断し、首都圏幹線道路網の一部を構成する道路であり、首都圏における交流・連携の強化、物流の活性化、観光振興、湾岸部の渋滞緩和をもたらすなど多くの機能を有している。

これらの機能を最大限に発揮させるため、平成21年8月から通行料金を普通車800円とするなど、全車種(ETC車)を対象とした大幅な料金引下げ社会実験を実施し、その効果、影響を検証した。

平成23年度の平均交通量は、震災の影響があるものの実験開始後20ヶ月(H21.8～H23.3)の交通量と比較すると微増(1.04)している。特に平日の大型車は増加しており、実験前(平成20年度)と比較すると、約2.3倍となっている。

写真4-5 東京湾アクアライン



写真提供:千葉県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

交通円滑化と都市機能の改善等による拠点地域の機能向上や集約型都市構造への転換を図りつつ、環状道路等の整備や既存高速道路の有効活用・機能強化、鉄道機能の強化等、引き続き拠点地域間のネットワーク構築に取り組んでいくことが重要である。また、少子高齢化や人口減少等により地域公共交通の維持が困難となっている中山間地域においては、地域のニーズを踏まえ最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通等、地域の公共交通の確保維持に関する事業に取り組んでいくとともに、引き続き地域公共交通マイスターの活用等を通じて、地域公共交通の活性化を推進していく必要がある。

高度情報通信網の整備については、地域情報基盤整備の推進によりブロードバンド・ゼロ地域は解消されたが、今後は利活用推進に取り組んでいく必要がある。また、地上デジタル放送の難視聴地域や携帯電話サービス未提供地域の解消等を進めていく必要がある。

これらの取組を引き続き推進し、都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図っていく。

## (5) 少子高齢化に適合した

### すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて

#### ①プロジェクトの推進状況

- ・保育所数については、平成 23 年 4 月 1 日現在で 8,196 箇所であり、平成 22 年と比べ 205 箇所増加した。また、保育所の利用児童数については、平成 23 年 4 月 1 日現在で 756 千人であり、平成 22 年と比べ 17 千人増加した。一方で、保育所の待機児童数については、平成 23 年 4 月 1 日現在で 14,334 人であり、平成 22 年と比べ 1,859 人減少した。



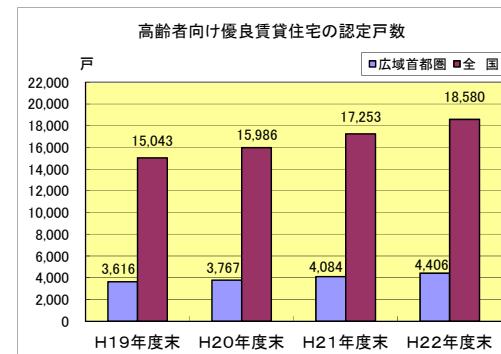
出典:「保育所関連状況取まとめ」(厚生労働省)

※対象エリア:広域首都圏

- ・「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数については、平成 22 年度末で 4,406 戸であり、平成 21 年度末と比べ 322 戸増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。

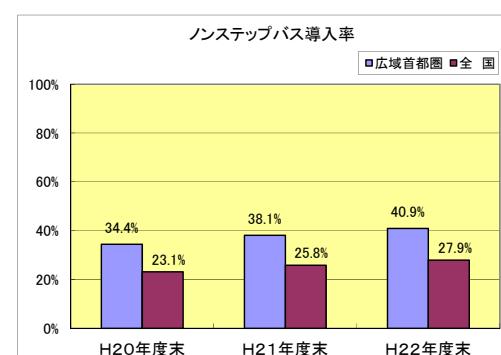
※平成 23 年 10 月 20 日に、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正法が施行されたことにより、「高齢者向け優良賃貸住宅」の制度は廃止となった。

- ・ノンステップバス導入率については、平成 22 年度末で 40.9% であり、平成 21 年度末と比べ 2.8 ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「高齢者向け優良賃貸住宅認定実績表」(財)高齢者住宅団

※■の対象エリア:広域首都圏

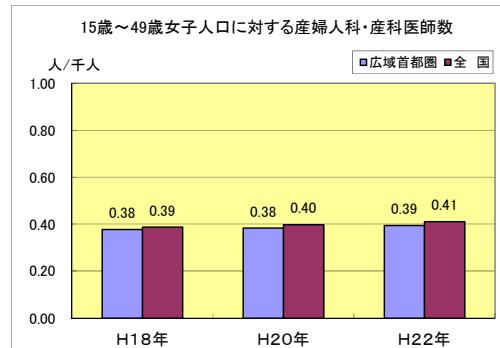


出典:「自動車交通関係移動等円滑化実績等について」(国土交通省)より

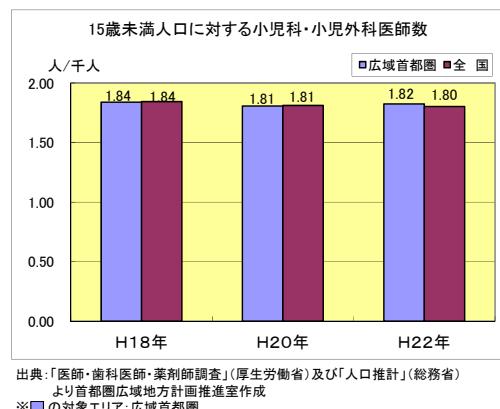
首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

- ・15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数については、平成22年で0.39人/千人であり、平成20年と比べ0.01人/千人増加し、全国を下回っている。



- ・15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数については、平成22年で1.82人/千人であり、平成20年と比べ0.01人/千人増加し、全国を上回っている。



## ②プロジェクトの進捗状況

子育て支援と児童の安全・安心の確保については、各地で子育て世帯の優先入居に取り組んでいる。例えば、千葉市においては特定優良賃貸住宅の入居負担額の5年間据え置き、川崎市においては子育て世帯に適した民間マンションを自治体が認定し整備費用を補助するなどの取組を進めている。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組については、「九都県市ワークライフバランス推進連絡会議」（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市）における九都県市一斉定時退庁の実施、東京都における企業の創意工夫による先駆的な取組に対して支援する「東京モデル事業」や「東京しごとの日」の設定など、企業等と連携した取組や普及啓発が進んでいる。さらに、子供にとっても歩きやすい歩行空間とするための歩道の整備や無電柱化、交付金等を活用した放課後児童クラブ等の設置、防犯パトロールリーダー研修等の実施のほか、防犯カメラの設置やIC端末等の活用等、通学時の安全の確保施策に取り組んでいる。

高齢者等が安心して暮らせる地域づくりについては、公的賃貸住宅への優先入居、サービス付き高齢者向け住宅の供給、民間賃貸住宅の入居可能情報の提供等、高齢者向け住宅の重層的な提供の取組や、特別養護老人ホーム等介護施設の整備、NPO法人等による移送サービス等、高齢者等を見守る地域づくりが進んでいる。千葉市では一人暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置の設置やGPS及び携帯電話網を利用した位置情報検索システムにより、徘徊高齢者の早期発見を図るなど、情報通信技術を活用した見守りサービスの提供を進めている。千葉県では高齢者の孤立を防止するため、高齢者孤立化防止活動（ちばSSKプロジェクト）を進めている。

また、高齢者や障害者を始めとする全ての人々が自立的に快適かつ安全に生活できるよう旅客施設におけるエレベーター導入やノンステップバスの導入支援等、交通機関のユニバーサルデザイン化や住宅・建築物、歩行空間等のユニバーサルデザイン化を推進している。関東運輸局・関東地方整備局では、地域の一体的・総合的なバリアフリー化を効果的に推進するため、各地域において学識者、高齢者、障害者団体、施設設置管理者、行政等の多方面から意見聴取を行うバリアフリーネットワーク会議を共同開催したほか、関東運輸局では高齢者や障害者等の生活環境を理解し、その社会参加に積極的に協力する社会環境づくりのために作成した、こころのバリアフリーガイドブックの普及やバリアフリー教室の開催、独自に作成した教師用解説書の教育現場での有効活用の促進を図るなど「心のバリアフリー」を推進している。

ニュータウン等の再生については、世帯・世代構成の多様化と活力ある地域の再生を図るため、例えば、埼玉県においてはニュータウンの住民が主体となってまちづくりのルールとして景観協定策定マニュアルを作成、千葉市においてはコミュニティビジネス育成の一環として、市が主体となって起業化講座の開催やコミュニティビジネス賞などの取組を進めている。

安全で安心な医療体制の構築については、地域内の医師等を確保するため、大学と連携し地域医療を志望する学生への修学資金援助やかかりつけ医・診療所、かかりつけ薬局等の普及のため、フォーラムの開催、研修等に取り組んでいるほか、疾病の特性に応じた地域ごとの医療連携体制の整備や医師等の連携等、様々な取組が進んでいる。

また、地域公共交通確保維持改善事業等を活用したコミュニティバスの導入や自治体による患者輸送車の運行等、医療機関への交通の確保に取り組むとともに、巡回医療、情報通信技術を活用した遠隔医療の推進、拠点病院・診療所に対する運営費の支援等、へき地における医療提供体制の整備が進んでいる。

広域的な救急医療体制の取組については、消防機関と医療機関において、救急

写真5-1 コミュニティビジネス起業化講座



写真提供:千葉県千葉市

医療情報システムによる情報共有、ドクターへリの運用等連携を図っている。ドクターへリの自治体間の相互運用については、茨城県、栃木県及び群馬県の北関東3県において、実働訓練を実施し、平成23年7月から広域連携協定に基づく運航を開始した。この他、茨城県と千葉県、神奈川県と山梨県のそれぞれで、県境を越えた連携が進んでいる。これらの取組みにより、救急搬送時間の短縮等を図っている。

### 【トピック】 ドクターへリ導入による安全・安心な暮らしの実現

福島県では、平成20年1月にドクターへリを福島県立医科大学附属病院において運航開始し、消防機関からの出動要請に基づき、救急現場等に駆けつけ患者に初期治療を行い高度な医療機関に搬送している。平成23年度は、438件の要請があり、364件の出動を行った。ドクターへリにより、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県民の安全・安心な暮らしの実現が期待されている。

写真5-2 福島県ドクターへリ



写真提供:福島県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

首都圏は、今後、急速に少子高齢化が進展することが確実視されている。人口の増加する高齢者が安心して快適に生活し活躍できる環境を整備するとともに、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが必要である。

このため、保育所待機児童の解消、子育て支援ネットワークの充実、子育てバリアフリーの推進、職住近接で子育てしやすい街なか居住の推進、良質なファミリー向け賃貸住宅の供給の促進等や、高齢者のための医療・介護・福祉関連サービス機能と住宅、商業等の機能の適切な配置、生活支援サービスと一体となった高齢者向け住居の供給を推進することが必要である。

また、高齢者や障害者を始めとする全ての人々が自立的に快適かつ安全に生活できるよう、NPO等による移送サービスの充実、公共交通のバリアフリー化の支援、さらには、国民一人ひとりが高齢者や障害者等の生活環境の困難さを自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」を推進する。

さらには、地域内の医師の確保方策の推進を図り、消防機関と医療機関との情報共有、ドクターへリの導入と必要に応じた自治体間相互利用等の広域的な医療体制の整備を推進する。

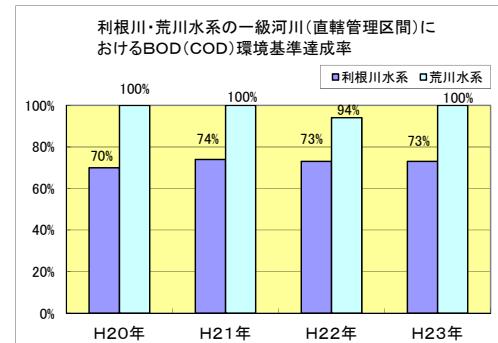
今後も、このような取組を進めることにより、子どもを生み育てやすく、また

高齢者をはじめ誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・住まいづくりを推進するとともに、安全で安心な医療体制を構築していくことが重要である。

## (6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて

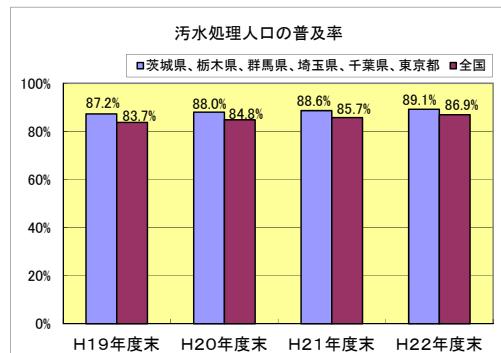
### ①プロジェクトの推進状況

- 利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率については、平成23年で利根川水系73%、荒川水系100%であり、平成22年と比べ利根川水系は同じ、荒川水系は6ポイント増加し、経年的にみると環境基準の達成状況は増加傾向である。



出典:「平成23年関東地方一級河川の水質現況」(国土交通省関東地方整備局)

- 汚水処理人口の普及率については、平成22年度末で89.1%であり、平成21年度末と比べ0.5ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「汚水処理人口普及率状況について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ ■ の対象エリア:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都

### ②プロジェクトの進捗状況

安定的な水資源の確保については、利根川水系及び荒川水系の水資源開発施設の整備や既存ダム間の容量調整や既存ダムの適正な維持管理を通じた容量確保により水資源の有効活用に取り組んでいる。また、多様な手段による水資源の利活用や森林の整備・保全による水源かん養機能の維持に加え、上流域と下流域の自治体の連携による水源地の自然体験学習などを通じた上下流交流事業等を通じた住民の意識啓発活動に取り組んでいるほか、埼玉県などにおいては、高度処理した下水処理水の冷暖房用水、公園等の親水・修景用水等としての再利用等に取り組んでいる。

安全でおいしい水の供給については、河川の水質改善を図るため、河川への浄化用水の導入、下水道、浄化槽、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備等を推進するとともに、浄水処理の高度化にも取り組んでいる。

渴水対策や水質汚濁対策に関する危機管理体制の強化については、関係する国と地方公共団体等で構成する「利根川水系渴水対策連絡協議会」、「荒川水系渴水調整協議会」や「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」を定期的に開催しているほか、各県において渴水対策の連絡協議会を実施している。

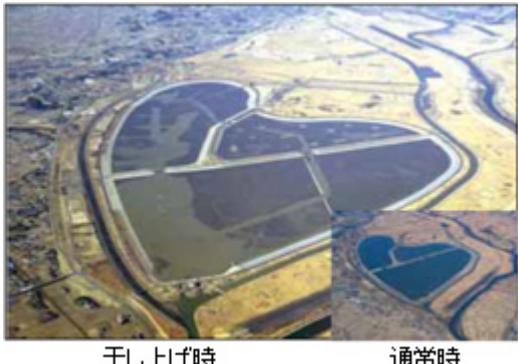
また、平成23年11月には、東京都、神奈川県、山梨県及び関係市と国で構成される「関東地方水質汚濁対策連絡協議会 多摩川・鶴見川・相模川部会」にて水質事故対策訓練を行うなど、危機管理体制の強化を図っている。

### 【トピック】 渡良瀬貯水池の干し上げ

「干し上げ」とは、渡良瀬貯水池の水位を低下させ、湖底面に一定期間日光を当て、カビ臭の発生原因である植物プランクトンを死滅させ、カビ臭を抑制する対策である。

渡良瀬貯水池の運用開始直後、貯水池の放流水が原因と考えられるカビ臭が、下流の浄水場で発生したため、水質保全対策として、平成16年から干し上げを継続的に行い、夏場のカビ臭抑制に効果を発揮している。

写真6-1 渡良瀬貯水池の干し上げ



写真提供:関東地方整備局

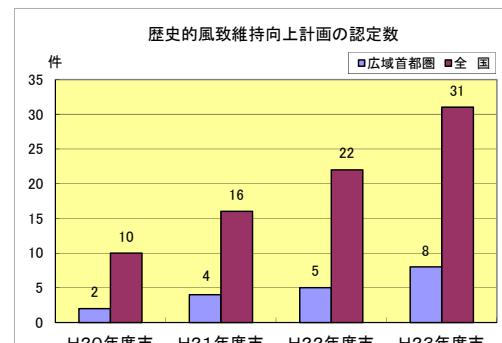
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地球温暖化による積雪量の減少や地表、森林からの蒸発散量の増加に伴う河川流量の減少が予測され、さらに毎年の降水量の変動幅が大きくなる傾向から、首都圏の水利用に及ぼす影響が懸念されるとともに、近年、安全でおいしい水へのニーズが高まり、良質な水を供給することが従来にも増して重要となっている。そのため、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水資源開発施設の整備や既存ダムの堆積土砂対策等適切な維持管理などによる安定的な水資源の確保、河川の浚渫等による水質改善の推進、浄水処理の最適化等総合水資源管理に流域全体で一体となって広域的に取り組むことが必要である。

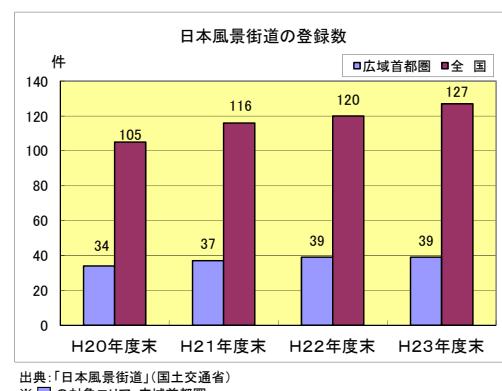
## (7) 街道・歴史まちづくりプロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」の歴史的風致維持向上計画の認定数については、平成23年度末で8件であり、平成22年度末と比べ3件増加し、全国の約4分の1となっている。



- ・日本風景街道の登録数については、平成23年度末で39件であり、平成22年度末と同じで、全国の約3割となっている。



### ② プロジェクトの進捗状況

歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりについては、新たに埼玉県川越市、神奈川県小田原市、長野県松本市が「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、既に認定を受けている茨城県水戸市、同県桜川市、群馬県甘楽町、福島県白河市、長野県下諏訪町等とともに歴史的建造物等の保存・再生に向けて取り組んでいる。また、古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群、佐渡金銀山及び富士山の世界文化遺産登録に向けた取組などが進んでいる。

また、日本橋橋洗いを始め歴史的資源を活かした地域コミュニティの創生に取り組むとともに無電柱化の整備が進んでいる。

広域連携の取組については、日本風景街道の取組において、地域活性化を図っているほか、日光ツーデーウォーク等の合同イベントの運営等に取り組んでいる。

## 【トピック】 3市の「歴史的風致維持向上計画」が新たに認定

埼玉県川越市、神奈川県小田原市及び長野県松本市の3市から計画認定申請があった歴史的風致維持向上計画が、平成23年6月8日に主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)から認定された。

我が国固有の歴史的建造物や伝統的な人々の活動からなる歴史的風致について、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものあり、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第5条に基づき国が認定する。歴史的風致維持向上計画の認定数は31市町となった(平成23年度末)。

### ○ 川越市歴史的風致維持向上計画

重要無形民俗文化財である川越祭りが行われる蔵造りの町並み「川越市川越伝統的建造物群保存地区」と重要文化財を多数有する喜多院等の門前界隈を含む地域を重点区域とし、旧山崎家別邸、旧川越織物市場、旧鶴川座等の保存整備、喜多院門前通り等の無電柱化・美装化等の事業が位置づけられている。

### ○ 小田原市歴史的風致維持向上計画

史跡「小田原城跡」、東海道屈指の宿場町で水産加工業が発展した千度小路周辺、社寺群と政財界人たちの別邸が残る板橋地区を含む地域を重点区域とし、史跡小田原城跡本丸・二の丸の修復・復元、清閑亭、松永記念館内にある老樺荘や葉雨庵、小田原文学館等の歴史的建造物の修理・修景等の事業が位置づけられている。

### ○ 松本市歴史的風致維持向上計画

国宝及び史跡である松本城、豊かな湧水に恵まれ商都として発展した城下町を含む地域を重点区域とし、史跡松本城(国宝天守)の南・西外堀復元、その堀と隣接する道路の歩道確保・無電柱化、大手門枱形周辺の整備、城下町に点在する井戸整備、道路美装化等の事業が位置づけられている。

写真7-1 川越祭りと蔵造りの町並み



写真提供: (社)小江戸川越観光協会

写真7-2 小田原城天守閣と銅門



写真提供: 神奈川県小田原市

写真7-3 国宝 松本城天守



写真提供: 長野県松本市

## 【トピック】 日本橋橋洗いを実施

名橋「日本橋」保存会・東京国道事務所は、平成23年7月31日(日)、毎年恒例の「日本橋」橋洗いを実施した。日本橋は、江戸時代の五街道の起点であり、平成23年4月3日で架橋100年を迎えた。日本国道元標のある日本橋の美しさを後世に伝えようと、名橋「日本橋」保存会が毎年7月に橋洗いを行っており、平成23年で41回目を数えた。

地元の方々、企業を始め、小さな子供からお年寄りまで年々参加者が増え、平成23年は約1,600人が参加し、午後0時から午後1時までの間、ブラシやたわしを使い、日本橋の美化に汗を流した。

写真7-4 橋洗いの実施状況



写真提供:関東地方整備局

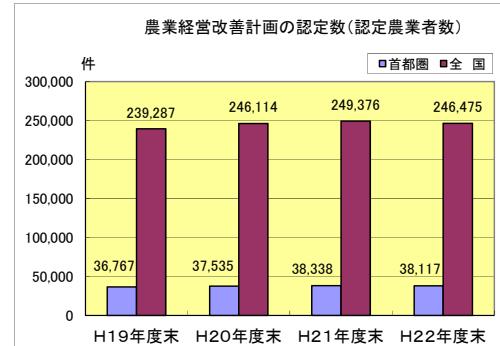
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、引き続き「19. 広域観光交流推進プロジェクト」と連携しながら、街道・歴史・文化、産業遺産等の地域資源を活用した歴史まちづくりを推進する。また、古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群、佐渡金銀山及び富士山の世界文化遺産登録に向けて引き続き取り組むとともに、各観光圏等における地域の幅広い関係者の連携等により文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む必要がある。

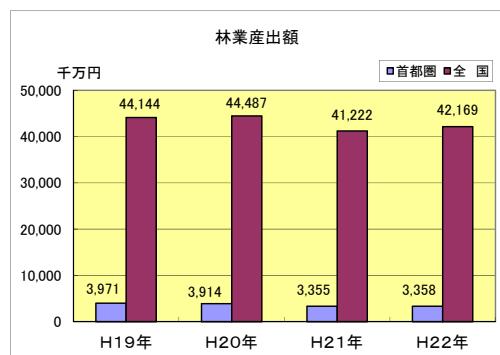
## (8) 農山漁村の活性化プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

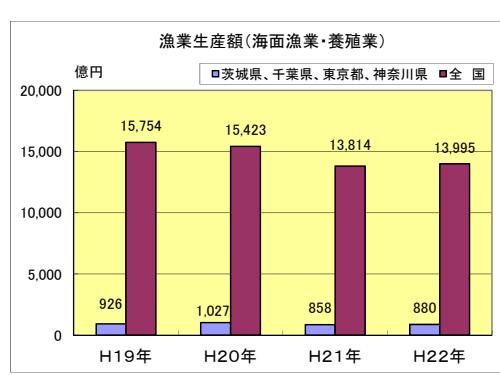
- 「農業経営基盤強化促進法」の農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）については、平成 22 年度末で 38,117 件であり、平成 21 年度末と比べ 221 件減少し、全国の 2 割未満となっている。



- 林業産出額については、平成 22 年で 3,358 千万円であり、平成 21 年と比べ 3 千万円増加し、全国の 1 割未満となっている。



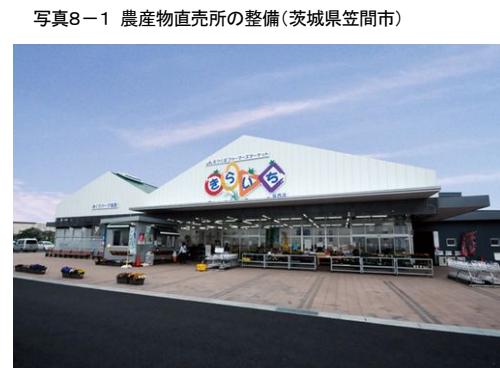
- 漁業生産額（海面漁業・養殖業）については、平成 22 年で 880 億円であり、平成 21 年と比べ 22 億円増加し、全国の 1 割未満となっている。



### ②プロジェクトの進捗状況

農業の強化については、新規就農相談会・研修会の実施、青年農業者や女性農業者の活動支援等担い手・後継者の育成・確保に取り組むとともに、農地利用集積に対する支援や農業水利施設等の生産基盤の整備を促進している。

また、各地で農産物直売所の整備や地産地消の促進等により新鮮で安全な農産



写真提供:茨城県

物の供給や交流拠点施設等を活用した農業体験の場の提供等に取り組んでいる。

### 【トピック】 食料基地を目指す販売戦略プロジェクトの推進

茨城県では、平成23年4月に茨城農業改革大綱(2011~2015)を策定し、農業改革を効果的に進めるため、5つのプロジェクトに取り組んでおり、その1つである「食料基地を目指す販売戦略プロジェクト」において、食料基地を目指した販売推進活動を行うとともに、地産地消や食育の取組を推進している。主な取組として、首都圏を中心とした県産農産物の提供店拡大や、地産地消推進員による県産品PR、県内外の消費者と交流会を開催している。

写真8-2 交流会の模様(豆腐づくり)



写真提供:茨城県

農産物の販路拡大については、地元特産品のブランド認証や商品開発等ブランド化の推進、トップセールスの実施、イベントの開催等PR活動に取り組んでいるほか、輸出促進のためのイベントの開催や国際食品見本市への出展等、海外での販路拡大に向けた取組も進んでいる。

また、埼玉県は、県産農産物ブランド化のPR活動に取り組んでいる。

写真8-3 地元特産品を利用した商品化の取組  
(埼玉農産物ブランド化)



写真提供:埼玉県

### 【トピック】 グッドぐんまの農産物フェア ～おいしいぐんまが大集合～ 開催

群馬県では、平成23年7月に、東京における同県の情報発信拠点であるぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)がオープン3周年を迎えたことから、その記念イベントとして「グッドぐんまの農産物フェア」を開催し、安全、安心、新鮮な県産農産物を広くPRすることにより、一層の消費拡大と群馬のイメージアップを進めた。また、併せて同年7月から9月まで開催された群馬デスティネーションキャンペーン(群馬DC)のPRを行い、同県への誘客促進も図った。

写真8-4 グッドぐんま農産物フェアの模様



写真提供:群馬県

林業の強化については、新規林業就業者や建設業等の異業種事業者に対する技術研修会の開催等、森林整備の担い手の育成・確保に取り組んでいる。

また、交付金等の活用を通じた高性能林業機械の導入、木材加工施設等の整備により生産・加工の効率化を進めるとともに、地域材を活用した住宅建設や公共施設整備の推進や木質バイオマスエネルギーの有効利用の取組を通じて、林業・木材産業の一体的な再生に取り組んでいる。その他にも、山梨県等では県産材利用拡大のためのイベントなどが行われている。

水産業の強化については、就業相談会や漁業技術研修、漁業体験講座等を開催する等、意欲ある漁業の担い手の育成・確保に向けて取り組んでいる。また、ヒラメ、アワビ等の種苗生産・放流等の栽培漁業、漁業者による直販、水産物のブランドづくり等の取組が進んでいる。さらに千葉県では、優良な県産水産物を「千葉ブランド水産物」として認定し、重点的にPRすることで、千葉の魚の消費拡大及びイメージアップに取り組んでいる。

農山漁村の活性化については、イベントやセミナーの開催、グリーンツーリズム等の着地型観光の振興のほか、「農地・水保全管理支払交付金」による農村景観の形成等、各地の地域資源を活かした取組を推進している。

地域の人材育成や経験の共有については、栃木県では「むらおこしプランナー」の派遣を行っている。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

首都圏においては、人口減少や高齢化の進展により、農林水産業の担い手の減少、農山漁村地域の生産活動機能の低下等の課題があることから、引き続き、担い手・後継者の育成・確保や異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

農地の利用集積の促進、地域材利用の促進等による林業・木材産業の一体的な再生、水産物のブランド化、地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進等により、農林水産業への多様な事業主体の参画を促進しながら、地元特産品、伝統文化、農山漁村の環境等の「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組む必要がある。

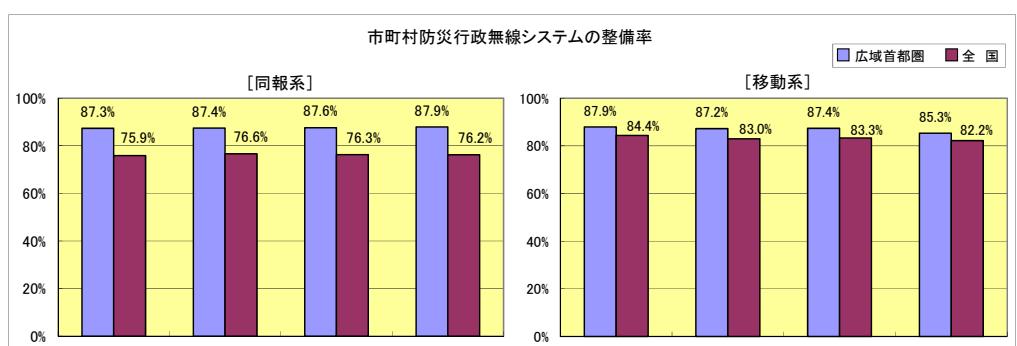
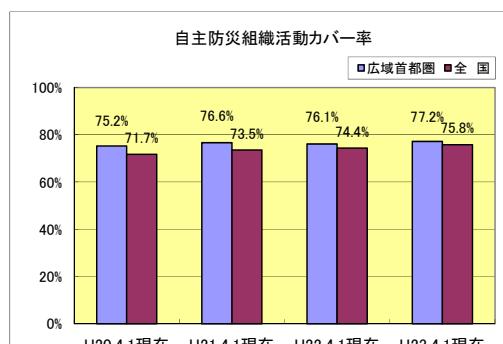
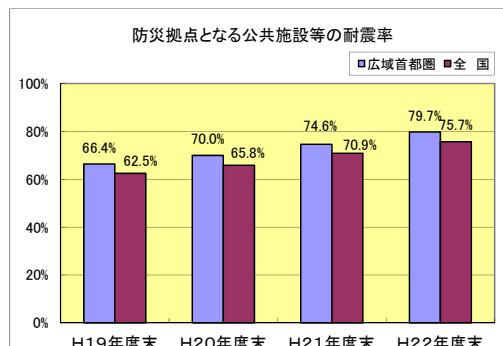
写真8-5 水産物のブランドづくりの取組事例(千葉ブランド水産物)



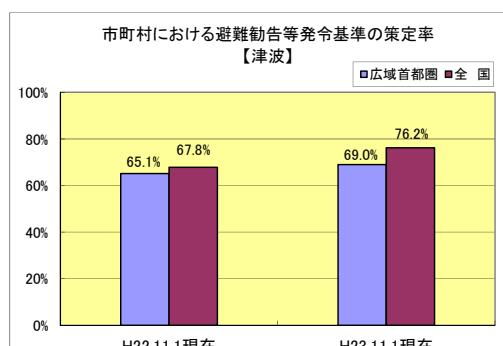
## (9) 大規模地震災害対策プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・防災拠点となる公共施設等の耐震率については、平成 22 年度末で 79.7% であり、平成 21 年度末と比べ 5.1 ポイント増加し、全国を上回っている。
- ・自主防災組織活動力バー率については、平成 23 年 4 月 1 日現在で 77.2% であり、平成 22 年 4 月 1 日現在と比べ 1.1 ポイント増加し、全国を上回っている。
- ・市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 23 年度末で 同報系 87.9%、移動系 85.3% であり、平成 22 年度末と比べ 同報系は 0.3 ポイント増加し、移動系は 2.1 ポイント減少しているが、いずれも全国を上回っている。



- ・市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成 23 年 11 月 1 日現在で 69.0% であり、平成 22 年 11 月 1 日現在と比べ 3.9 ポイント増加したが、全国を下回っている。



## ②プロジェクトの進捗状況

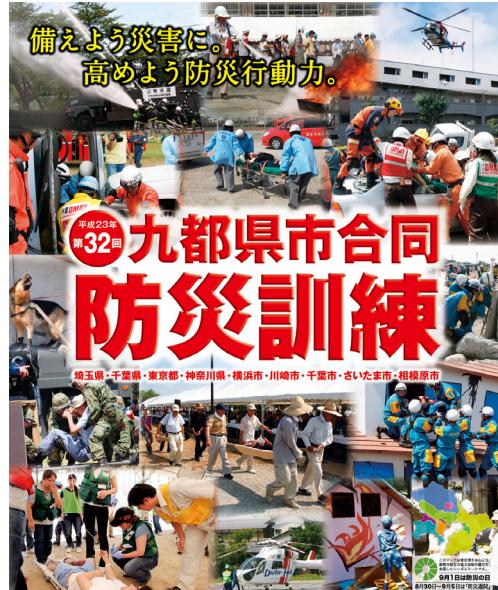
官民における業務継続計画（B C P）の早期策定については、各行政機関において取組を進めている。埼玉県、東京都及び神奈川県においては、民間企業のB C P策定促進に向けて、普及啓発セミナーの開催や相談対応等策定支援に取り組んでいる。

災害時の相互応援協定等の締結・実践については、「1都9県震災時等の相互応援に関する協定連絡会議（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県）」、「防災・国民保護5県連絡会議（茨城県、栃木県、群馬県、福島県及び新潟県）」、「九都県市首脳会議防災・危機管理対策委員会（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市及び相模原市）」「災害対策山静神連絡会議（山梨県、静岡県及び神奈川県）」等における、各行政機関が連携した合同防災訓練の実施や帰宅困難者対策のほか、民間事業者との協定や圏域を越えた広域的な応援協定の締結等に取り組んでいる。防災拠点や避難所となる施設の耐震化、住宅、学校等の建築物の耐震化、道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラや電気、上下水道等のライフラインの耐震化等都市基盤の耐震化に取り組んでいるほか、防災拠点の整備、緊急輸送ネットワークの確保等の取組が進んでいる。

また、密集市街地における住宅や沿道建築物の耐火・不燃化、耐震化の促進、地域防災のリーダー養成等の自主防災組織の育成、危機管理・防災教育の推進等についても各地で取組が進んでいる。

津波対策については、太平洋沿岸市町村において津波ハザードマップの作成や避難計画の策定等に取り組んでいるほか、セミナーの開催による津波防災教育や津波対策訓練の実施等を通して津波対策の強化に取り組んでいる。

写真9-1 九都県市合同防災訓練



写真提供: 九都県市首脳会議

## 【トピック】 「東京都中小企業BCP策定優秀賞」の選定

東京都では、中小企業のBCP策定の推進を図るため、「東京都中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業」に参加した70社・5団体より選ばれた4社・団体のBCP策定の取組事例の中から、最優秀賞（1社・団体）、特別優秀賞（1社・団体）、優秀賞（2社・団体）を選定・表彰を行った。

写真9-2 発表の様子



写真提供:東京都

## 【トピック】 民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会の開催

国土交通省では、東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の問題点を踏まえ、平成23年12月、首都直下、東海、東南海、南海地震の被害が想定される地域において、学識経験者、関係自治体、物流事業者等で構成される「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を設置した。

協議会においては、国、地方自治体及び民間事業者の連携方策、民間の物流施設の物資集積拠点としての活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について検討が行われた。

なお、平成24年3月9日に開催された関東ブロックの協議会（第3回協議会）において、災害時の支援物資物流で官民が連携・協力して対応する体制の構築を行うことや、公的物資拠点を補完する民間物資拠点のリストアップを行った。

写真9-3 協議会の様子



写真提供:関東運輸局

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

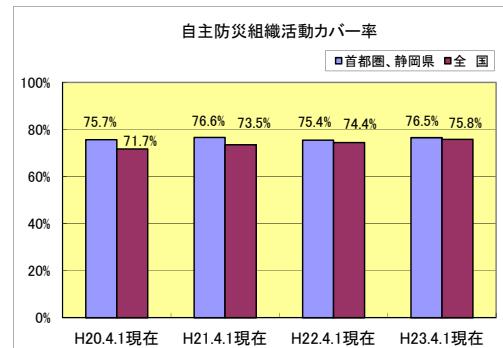
人口や産業が集積し、首都中枢機能を有する首都圏においては、首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、首都中枢機能を維持・確保し、被害を軽減するため、建築物、交通インフラやライフライン等都市基盤の耐震化、災害時の輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化、帰宅困難者対策、地域防災力の向上等に引き続き取り組んで行くとともに、災害に強い地域づくりの実現に向けて、様々な主体との適切な役割分担の下、諸施策を確実に推進していく必要がある。

また、東日本大震災の発生以降、首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害に備え、国の管区機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、通信関係機関等が連携した災害対応を効果的に推進できるよう「関東防災連絡会」が設立されたほか、「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組みのためのプロジェクトチーム」が設置され、首都直下地震等に備えた大規模地震対策を推進する上で、現在の防災関連プロジェクトで十分か等、広域的に連携する必要性の高い課題等を改めて整理するとともに、今後の取組の方向性について検討が行われている。その他、首都圏の各行政機関等が連携した各種の組織において、様々な検討が行われており、これらの機関による災害対策に関する情報の共有及び施策の連携等を推進していくことが重要である。

## (10) 風水害対策プロジェクトについて

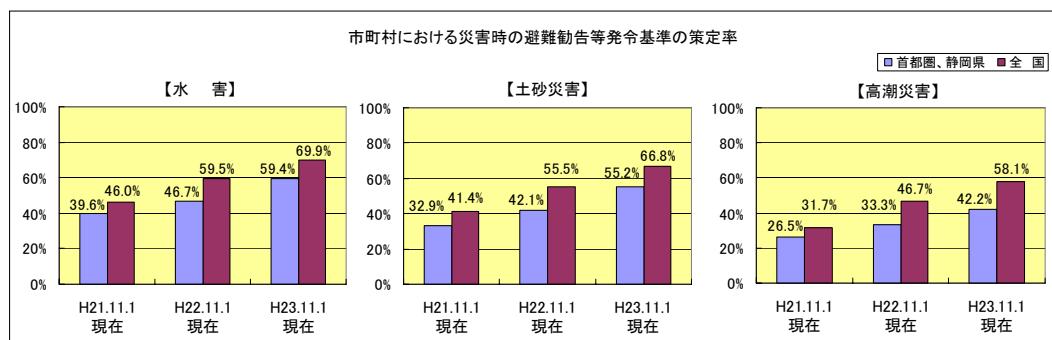
### ①プロジェクトの推進状況

- ・自主防災組織活動力バー率について  
は、平成23年4月1日現在で76.5%  
であり、平成22年4月1日現在と比  
べて1.1ポイント増加し、全国を上回  
っている。



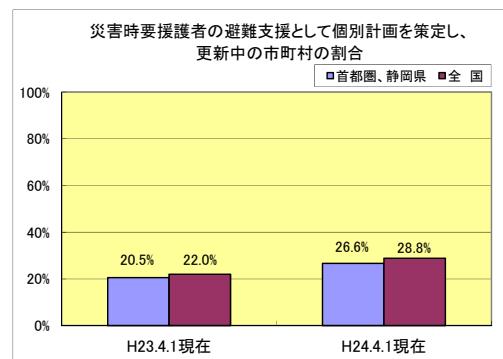
出典:「消防白書」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※■の対象エリア:首都圏、静岡県

- ・市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成23年11月1日現在で水害59.4%、土砂災害55.2%、高潮災害42.2%であり、平成22年11月1日現在と比べて水害12.7ポイント、土砂災害13.1ポイント、高潮災害8.9ポイントそれぞれ増加したが、いずれも全国を下回っている。



出典:「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※■の対象エリア:首都圏、静岡県

- ・災害時要援護者の避難支援として個別  
計画を策定し、更新中の市町村の割合  
については、平成24年4月1日現在  
で26.6%であり、全国を下回ってい  
る。



出典:「災害時要援護者の避難支援対策の調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方  
計画推進室作成  
※■の対象エリア:首都圏、静岡県

## ②プロジェクトの進捗状況

大規模水害対策については、治水施設の整備、河川堤防の質的強化、洪水時に支障となる橋梁・堰等構造物の改築等に取り組んでいる。また、洪水ハザードマップの作成や洪水情報の迅速かつ的確な提供による避難体制の強化、相互応援協定に基づく合同訓練や自主防災組織の育成支援等により地域防災力の向上ならびに水防体制の強化を図っている。

都市型水害対策については、都市河川の整備、流域における貯留浸透施設や下水道の整備等に取り組んでいる。また、ゲリラ豪雨等局地的大雨の監視体制の強化と住民への情報配信の取組、内水ハザードマップの作成・活用、道路アンダーパス部への情報提供装置の設置や河川利用者の水難事故防止のための啓発、気象情報と連動した警報装置の整備等による避難対策の強化を図っている。

高潮対策については、堤防、防潮堤等の整備や老朽化・耐震対策のほか、高潮警報等高潮に関する情報の迅速な提供等により、避難対策の強化に取り組んでいる。

土砂災害対策については、砂防関連施設の整備による土砂災害の防止、治山関連施設の整備等による森林の整備、保全を推進しているほか、土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害ハザードマップの作成・活用、土砂災害警戒情報の提供等による避難体制の強化に取り組んでいる。また、群馬県及び長野県においては、モデル地区を設定し住民が主体となった防災マップや自主避難ルール等の作成、土砂災害を想定した実動避難訓練等に取り組んでいる。

### 【トピック】 地上デジタル放送(データ放送)による河川情報の提供開始

近年、梅雨期の前線に伴う集中豪雨や台風により、全国各地で激甚な水害等が数多く発生している。これらの災害から、人的被害を減らすためには、迅速かつ的確な避難判断や避難行動が重要であり、的確な情報提供が必要となる。

国土交通省では、従来から河川の雨量や水位の情報を、「川の防災情報」としてインターネットや携帯電話を活用して河川情報の提供を行っている。

平成 23 年度は、より身近に河川の情報を入手し、適切な避難行動に役立てていただくために、放送局向けの情報配信システムの整備を行い、放送局、都県等と協力して、関東地方管内の河川において、地上デジタルテレビのデータ放送による河川情報の提供を行うことになり、平成 24 年4月から、首都圏においてデータ放送が開始された。

写真10-1 テレビ画面のイメージ



画像提供:NHK提供のテスト用画面

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

首都圏における風水害による被害を軽減するため、河川、海岸、砂防施設や治山施設の整備等、流域全体で一体となって取り組むとともに、近年、多発する局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、ハザードマップの作成・活用等による避難対策の強化に取り組んでいく必要がある。

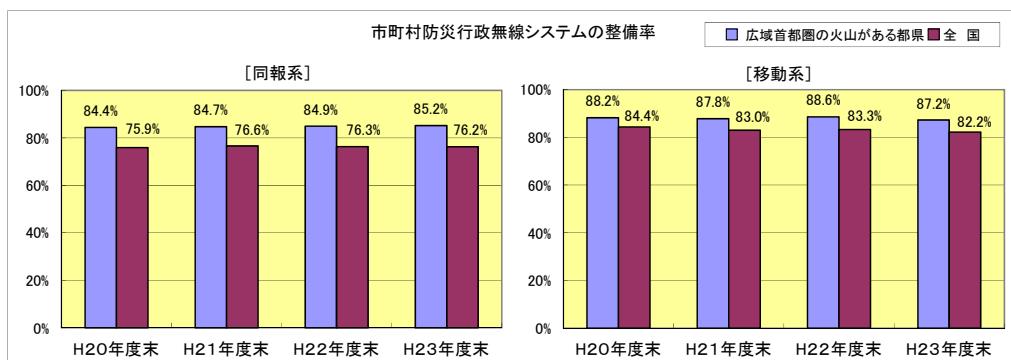
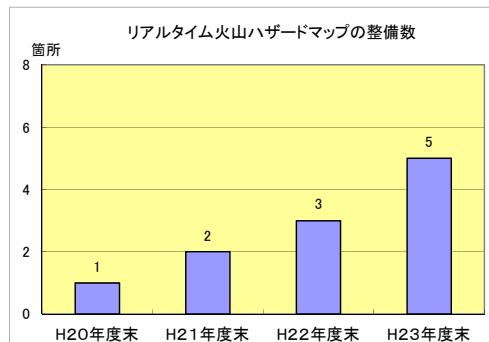
また、東日本大震災により震源に近い久慈川、那珂川、利根川等の河川では、広範にわたって堤防の沈下や亀裂、崩壊といった大規模な災害が発生した。今後、首都直下地震等大規模地震の発生が危惧されることから、関東地方河川堤防復旧技術等検討会等のとりまとめを踏まえ、必要な対策、検討を実施していく必要がある。

さらに、地球温暖化に伴う影響への対応として、エネルギーの効率化、都市内環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり等地球温暖化に伴う様々な影響への適応策を検討していく必要がある。

## (11) 火山噴火災害対策プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・リアルタイム火山ハザードマップの整備数については、平成 23 年度で 5 箇所であり、平成 22 年度と比べ 2 箇所増加した。
- ・市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 23 年度末で同報系 85.2%、移動系 87.2% であり、平成 22 年度末と比べ同報系 0.3 ポイント増加、移動系 1.4 ポイント減少し、いずれも全国を上回っている。



出典:「市町村防災無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※■の対象エリア:広域首都圏の火山がある都県(栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県)

### ②プロジェクトの進捗状況

火山噴火災害対策については、国、都県・市町村等の連絡会議により広域的に連携し、火山ハザードマップの作成・活用、防災訓練等に取り組んでいる。

浅間山については、「浅間山火山防災対策連絡会議」等において、防災訓練の実施、ハザードマップの検討、融雪型火山泥流に関する住民説明及び大規模噴火に対する防災対応の検討等を進めている。また、監視・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化として、国土技術政策総合研究所等と共同でリアルタイム火山ハザードマップの試験運用を行った。

草津白根山については、「草津白根山系硫化水素ガス安全対策連絡協議会」において、ガス濃度の常時記録等に取り組んでいる。

那須岳については、「那須岳火山防災協議会」において、噴火活動に応じた立ち入り規制等を示した火山防災マップ等を作成し関係者に配布したほか、栃木県において、噴火活動を監視・観測する動画監視機器の整備に取り組んでいる。

箱根山については、神奈川県温泉地学研究所において、地震・地殻変動観測や火山ガスの調査により、火山の地下構造解明等の調査研究を進めている。

富士山については、「災害対策山静神連絡会議」において、防災協定を締結した鹿児島県の桜島火山爆発総合防災訓練の観察や応援等の具体化についての検討を実施しているほか、山梨県・静岡県では、中部地方整備局と連携し、富士山噴火を想定した図上訓練の実施を行った。

### 【トピック】 浅間山噴火を想定したロールプレイング訓練を実施

浅間山噴火に伴う火山災害を最小限に抑えるためには、平常時から危機管理対応や関係機関との連携が重要となる。平成16年9月に発生した噴火時には連携が十分でなかったため、平成20年より各機関の防災体制の確認と情報共有の強化を目的としたロールプレイング訓練を実施している。

今回は浅間山の中規模噴火により発生した融雪型火山泥流への対応や道路管理者を始めとする関係機関との情報共有の訓練を行い、国土交通省、陸上自衛隊、群馬県、長野県、関係市町等の32機関から120名が参加した。

#### ロールプレイング方式訓練とは？

防災訓練には実働型と図上型があり、ロールプレイング方式防災訓練は、図上型の訓練になる。

コントローラー（訓練計画者）、プレイヤー（訓練を受ける者）、評価者に分かれ、コントローラーの立てたシナリオに沿って、プレイヤーが①状況把握②検討・判断③意思決定④対応行動を机上で行う。

写真11-1 コントローラー訓練全景



写真提供:関東地方整備局

写真11-2 プレイヤー訓練全景



写真提供:関東地方整備局

## 【トピック】 富士山火山防災対策演習を実施

活火山である富士山が噴火したときには、住民の安全を第一に考えた円滑な避難行動が必要である。このような大規模災害に対しては市町村の避難計画のみならず、国、県、市町村ほか、各関係機関の連携した対応が必要となる。富士山噴火時の防災対策の備えを万全とするための一環として、関係機関との連携強化、防災体制の確認などを目的に富士山火山防災対策演習が実施された。

演習には、国土交通省、関係市町村、静岡県、山梨県、甲府地方気象台から33名が参加した。

### ＜演習内容＞

- 富士山噴火時の直前～発生後の時系列での状況変化の確認  
(想定される噴火シナリオから2ケースをモデルとして設定)
- 上記の状況にあわせた各機関の対応事項の確認と討議
- 噴火前後に想定される情報のやりとり及び関係機関同士の情報伝達・共有事項

写真11-3 富士山噴火を想定した図上訓練



写真提供:中部地方整備局

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

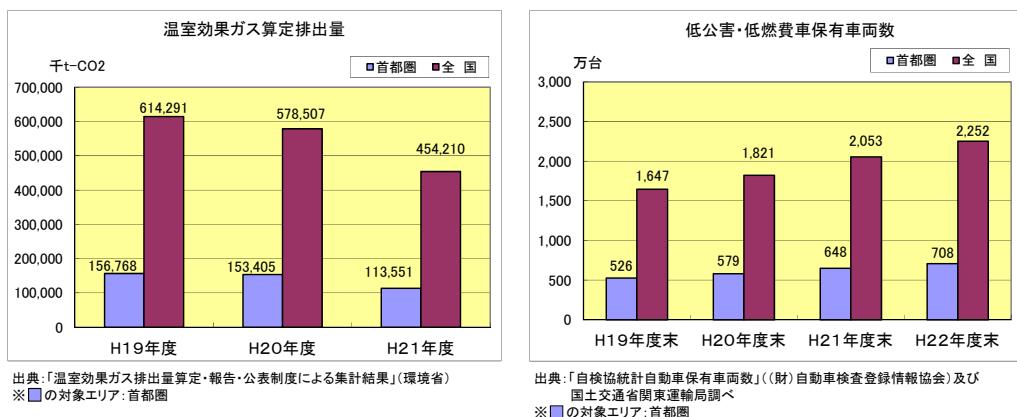
広域首都圏の山岳部や島しょ地域においては、今も活発な活動をしている火山を始めとして多数の活火山が存在し、火山噴火によって首都圏の社会経済活動に甚大な被害を与える恐れがあるため、引き続き火山噴火予知の調査研究、避難場所等を示す火山ハザードマップの作成・活用、監視機器や情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、噴火警報等火山活動に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化を図るとともに、火山砂防施設の整備、広域降灰処理対策等を推進する必要がある。

また、平成23年5月に施行された土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正により、河道閉塞・火山噴火に起因する土石流及び地すべり等による大規模な土砂災害が急迫している場合は、緊急調査を行い、被害が想定される区域と時期に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町村へ通知するとともに一般に周知することとなったことから、体制の整備等土砂災害に対する警戒・避難体制のさらなる強化に取り組む必要がある。

## (12) 地球温暖化対策プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）については、平成 21 年度で約 113,551 千 t-CO<sub>2</sub> であり、平成 20 年度と比べ約 39,854 千 t-CO<sub>2</sub> 減少し、全国の約 4 分の 1 となっている。
- ・低公害・低燃費車保有車両数については、平成 22 年度末で約 708 万台であり、平成 21 年度末と比べ約 60 万台増加し、全国の約 3 割となっている。



### ②プロジェクトの進捗状況

低炭素型の地域づくりについては、各地において、都市交通戦略の策定等、集約型都市構造への転換に向けた取組が進んでいる。

また、次世代エネルギーパーク計画が新たに 1 件（富士の国やまなし次世代エネルギーパーク）認定された。

さらに各地において、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー関連設備の設置促進や地域冷暖房等エネルギーの面的利用の推進、屋上緑化の推進等によるヒトアイランド対策に取り組んでいる。

交通関連対策については、幹線道路ネットワークの整備や交差点改良等道路構造の改善、GPS デジタルタクシー無線の導入促進等による自動車交通流対策を推進しているほか、公共交通機関の利便性向上、エコ通勤の促進やマイカー自粛キャンペーン等を通じたモビリティマネジメントの推進による公共交通機関の利用促進を図っている。また、ハイブリッド自動車・電気自動車等低公害・低燃費自動車の導入支援やエコドライブキャンペーンの推進に取り組んでいる。関東運輸局では、環境対策アクションプランを策定し、交通環境対策を推進している。

## 【トピック】 次世代自動車に係る自治体連絡会議

関東経済産業局が事務局となり、管内における次世代自動車に係る普及促進・普及啓発及び産業振興を促すため、自動車を巡る先進動向、自治体の取組事例などに関する情報共有、自治体間の協力促進等を目的として、「次世代自動車に係る自治体連絡会議」を発足し、平成22年度に引き続き、平成23年度は、7月に第4回会議(約65名参加)、1月に第5回会議(約40名参加)を開催した。

会議においては、「次世代自動車の普及等に伴う産業構造変化と地域産業振興施策の方向性」に関する調査結果発表や自治体事例紹介、中小企業による施策活用を通した事例の紹介などが実施されている。更に、地域活性化総合特区(全国26地域)において、管内から唯一、次世代自動車の取組で指定を受けた、さいたま市『次世代自動車・スマートエネルギー特区』が紹介された。

また、本会議終了後に、燃料電池自動車(FCV)を、①2015年から市場に導入すること、②それに先立ち4大都市圏を中心に100箇所程度の水素ステーションを整備することについて、『広域関東圏水素供給インフラ整備に係る会合』を行い、参加自治体における現状の取組状況について、情報共有を図った。

写真12-1 次世代自動車に係る自治体連絡会議



写真提供:関東経済産業局

物流関連対策については、都市部や物流拠点周辺での共同輸配送やモーダルシフト等支援事業、グリーン物流パートナーシップ推進セミナーの開催等の物流体系のグリーン化、貨物輸送の効率化による環境負荷低減を図っているほか、インランドポートについては、佐野市において設置に向けた検討が進められている。

住宅・建築物関連対策については、導入支援や余剰電力買取制度による太陽光発電システムの導入促進等に取り組んでいる。

温室効果ガス吸收源対策については、間伐等による健全な森林の整備保全、屋上緑化や壁面緑化等の都市緑化に取り組んでいる。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減という目標を達成するため、民生、エネルギー、企業等の各分野で様々な施策を迅速に実施し、低炭素社会づくりに向けた取組を促進する。

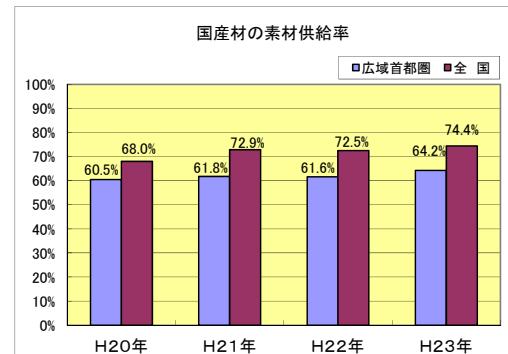
特に人口や産業の集積規模が大きい首都圏においては、低炭素社会の実現に向

け、集約型都市構造への転換、バイオマスの利用拡大等新エネルギー等の効率的な地産地消、太陽光発電システムの導入促進等の再生可能エネルギーの利用促進、低公害車（電気自動車・ハイブリッド自動車）タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進、物流の効率化、住宅・建築物の省エネ対策の促進等に取り組むことが重要である。

### (13) 森林・農地保全推進プロジェクトについて

#### ①プロジェクトの推進状況

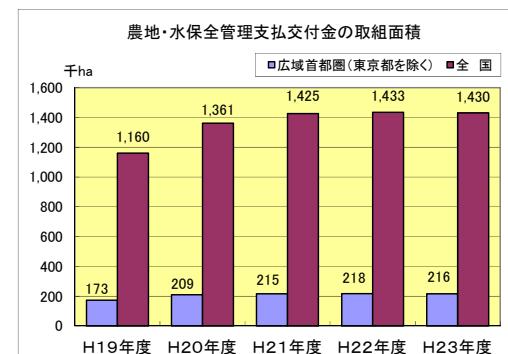
- ・国産材の素材供給率については、平成23年で64.2%であり、平成22年と比べ2.6ポイント増加したものの、全国の素材供給率を下回っている。



出典:「木材統計」(農林水産省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ ■ の対象エリア:広域首都圏

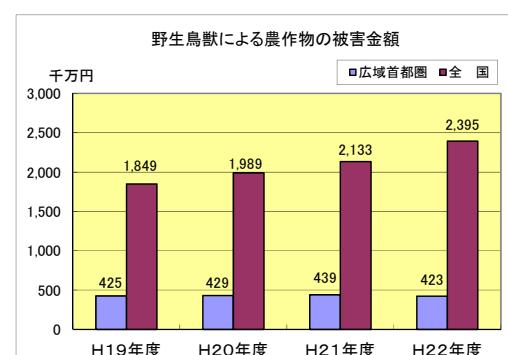
- ・農地・水保全管理支払交付金の取組面積については、平成23年度で216千haであり、平成22年度と比べ2千ha減少し、全国の約6分の1となっている。

※農地・水保全管理支払交付金とは、平成19年度から実施している農地・水・環境保全向上対策の見直しが行われ、平成23年度より名称変更したもの  
そのため、平成22年までのデータは、農地・水環境保全向上対策のもの



出典:「農地・水保全管理支払交付金の取組状況」(農林水産省)  
※ ■ の対象エリア:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県

- ・野生鳥獣による農作物の被害金額については、平成22年度で約423千万円であり、平成21年度と比べ約16千万円減少し、全国の約6分の1となっている。



出典:「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」(農林水産省)  
※ ■ の対象エリア:広域首都圏

#### ②プロジェクトの進捗状況

森林の整備・保全については、若年層や建設業等の異業種事業者の林業参入を促進するため、林業従事に必要となる知識や資格取得のための各種研修等の実施、森林づくりや環境教育に取り組むNPO等に対する支援や市民への意識啓発に取り組んでいる。

また、交付金等を活用した境界の明確化、人工林の間伐の促進により健全な森林の整備を推進するとともに、地域材を利用した住宅建設や公共施設整備の推進、木質バイオマスエネルギー有効利用等の取組を通じて、間伐材の積極的な利用を促進するなど、林業・木材産業の一体的な再生に取り組んでいる。

### 【トピック】 とちぎ「森の楽校（がっこう）」事業の取組

栃木県では、県民がより身近に森林に親しみ、森づくり活動に気軽に参加する機会を提供するため、とちぎ「森の楽校」を開催している。

平成23年度の主な取組としては、①体験講座として、みんなの森づくり（植栽）、森の手入れ（人工林での間伐）、②指導者育成講座として、グリーンスタッフ養成講座、③交流活動として、森の子サミットが行われた。

写真13-1 みんなの森づくりの模様



写真提供:栃木県

写真13-2 森の子サミットの模様



写真提供:栃木県

農地の整備・保全については、農業の多様な担い手の育成・確保を図るため、新規就農相談会・研修会の実施、青年農業者や女性農業者の活動支援等担い手・後継者の育成・確保に取り組むとともに、農村地域においては、農地・農業用施設や農村環境の保全管理に農業者のみならず自治会や子供会などの参画による地域ぐるみでの取り組みが実施されている。

また、中山間地域等直接支払制度の活用、オーナー制度を通じた棚田地域の保全活動等により、中山間地域における農地の保全を進めている。

鳥獣被害防止対策については、茨城県及び栃木県の隣接市町が連携し、被害・生息・防護柵設置マップの作成、合同研修会の開催や一斉捕獲の実施等に取り組んだほか、「南アルプス高山植物等保全対策連絡会（山梨県、長野県、静岡県）」や「山静神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会（神奈川県、山梨県、静岡県）」において広域的な情報共有に取り組んでいる。

また、「北関東磐越五県野生鳥獣による農作物被害対策連携会議（茨城県、栃木県、群馬県、福島県、新潟県）」において、捕獲の推進、被害対策指導者育成等の課題の整理、県境における現状の把握と具体的対策に関する事項の協議を進めている。このような取組により、農林産物被害の軽減と生態系の維持・管理を図っている。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

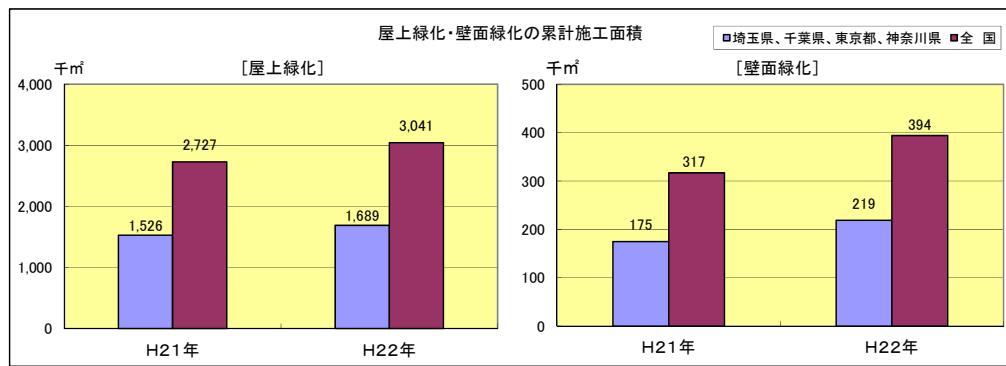
林業労働者の高齢化等に対応した林業労働力の量的・質的確保のため、多様な担い手の育成・確保、地域材の利用拡大や木質バイオマスの推進等による林業・木材産業の一体的な再生を図る。

また、企業等の農業参入の促進や多様な担い手の育成・確保等による耕作放棄地の再生・利用、「農地・水保全管理支払交付金」等の適切な実施、被害の深刻化・広域化に対応した鳥獣被害防止対策等に引き続き取り組み、森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境等の多面的機能を適正に維持する必要がある。

## (14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて

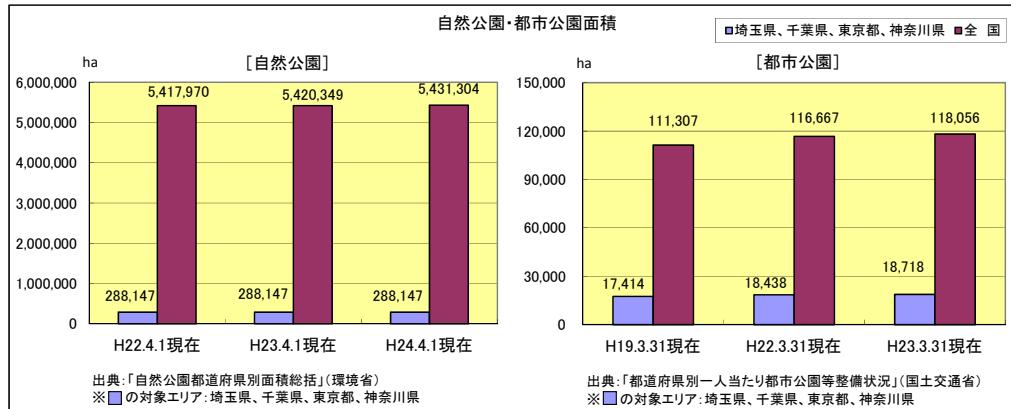
### ①プロジェクトの推進状況

- 屋上緑化の累計施工面積については、平成 22 年で 1,689 千m<sup>2</sup>であり、平成 21 年と比べ 163 千m<sup>2</sup>増加し、全国の約 6 割を占めている。また、壁面緑化の累計施工面積については、平成 22 年で 219 千m<sup>2</sup>であり、平成 21 年と比べ 44 千m<sup>2</sup>増加し、全国の約 6 割を占めている。



出典:「全国屋上・壁面緑化施工実績調査結果」(国土交通省)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

- 自然公園面積については、平成 24 年 4 月 1 日現在で 288,147ha であり、平成 23 年 4 月 1 日現在と同じであり、全国の 1 割未満となっている。また、都市公園面積については、平成 23 年 3 月 31 日現在で 18,718ha であり、平成 22 年 3 月 31 日現在と比べ 280ha 増加し、全国の約 2 割となっている。



出典:「自然公園都道府県別面積総括」(環境省)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

出典:「都道府県別一人当たり都市公園等整備状況」(国土交通省)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

## ②プロジェクトの進捗状況

水辺空間の保全・創出については、多自然川づくりや自然再生事業の実施、藻場の再生に向けた取組、都市河川における水辺再生や親水護岸等の整備、行政と地域住民等との協働による美化活動による水辺空間の保全・創出に取り組んでいる。また、広域的な連携によるエコロジカル・ネットワークの形成に向けた取組が進んでいる。

緑地空間の保全・創出については、各地において自然公園の保全・整備、都市公園の整備、市街地における屋上緑化や壁面緑化に取り組んでいるほか、千葉市における地域住民による緑地管理を目指した市民緑地の取組、相模原市における市民と行政とのパートナーシップによる森づくりの取組、神奈川県や「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」による里地・里山保全に係る情報発信等の取組、東京都における緑の拠点となる都市公園等と幹線道路の街路樹をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の取組や「海の森プロジェクト」、埼玉県と関東地方整備局の連携による「利根川・江戸川強化堤防の森づくり」等行政や住民、NPO等の多様な主体が連携して様々な取組を進めている。

写真 14-1 水辺再生の取組



写真提供:埼玉県

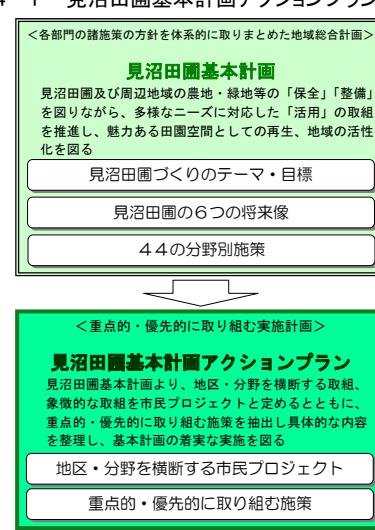
### 【トピック】 さいたま市見沼田園基本計画アクションプラン策定

さいたま市では、首都圏に残された平地の大規模緑地空間である見沼田園について、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を目的に、各部門の諸施策を体系的に取りまとめた地域総合計画として、平成23年1月に「さいたま市見沼田園基本計画」を策定。

これを受け、平成24年3月には、基本計画に示された施策を着実に実施していくため、平成24年度(2012年度)から平成28年度(2016年度)までの5ヵ年を計画期間とする「さいたま市見沼田園基本計画アクションプラン」を策定した。

アクションプランでは、より多様で多くの方が関与し、見沼田園全域を対象とした多くの課題解決につながる横断的な取組みを「市民プロジェクト」と位置づけるとともに、重点的・優先的に取り組むべき施策と併せ、その具体的な内容や方法等を定めている。

図14-1 見沼田園基本計画アクションプランの概要



提供:埼玉県さいたま市

写真 14-2 グリーンロード・ネットワークの取組



写真提供:東京都

写真 14-3 里地里山保全に係る取組



写真提供:神奈川県

写真 14-4 地域住民による市民緑地の取組



写真提供:千葉県千葉市

写真 14-5 利根川・江戸川強化堤防の森づくり  
(官民協働による植樹の取組)



写真提供:関東地方整備局

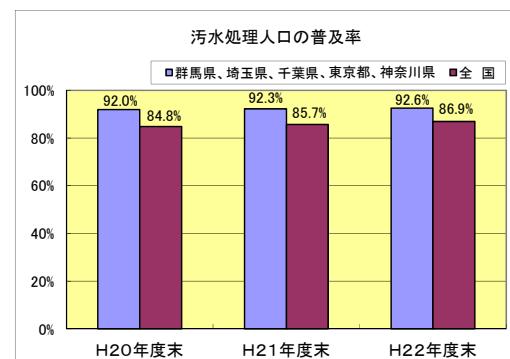
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

豊かな生物多様性や、人々が自然に触れ合える場を確保するため、緑の拠点の形成、公園、河川、道路、下水道等の事業連携をはじめ様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を引き続き推進する必要がある。

## (15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて

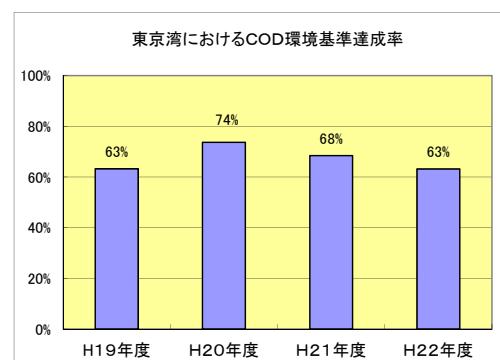
### ①プロジェクトの推進状況

- ・汚水処理人口の普及率については、平成 22 年度末で 92.6% であり、平成 21 年度末と比べ 0.3 ポイント増加し、全国を上回っている。



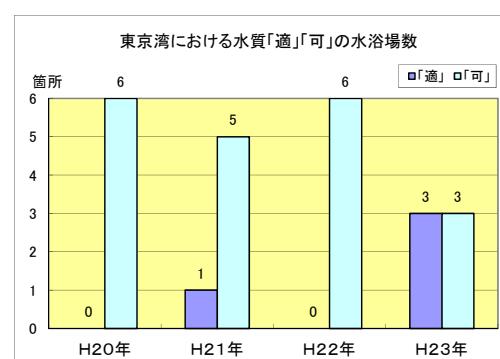
出典:「汚水処理人口普及率について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室  
作成  
※ ■ の対象エリア:群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

- ・東京湾における COD 環境基準達成率については、平成 22 年度で 63% であり、平成 21 年度と比べ 5 ポイント減少した。



出典:「公共用水域の水質測定結果」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室  
作成

- ・東京湾における水質「適」「可」の水浴場数については、平成 23 年は「適」3箇所、「可」3箇所であり、「不適」及び「改善対策を要するもの」とされた箇所は無かった。平成 22 年は 6 箇所すべてで「可」であった。



出典:「水浴場水質調査結果」(環境省)

## ②プロジェクトの進捗状況

陸域における水環境改善については、汚水処理施設の整備や汚水処理の高度化による汚濁負荷の削減に取り組んでいるほか、東京湾に流入する河川の浚渫等による浄化対策や水源地域における森林の整備・保全を進めている。

海域における水環境改善については、底泥の浚渫、藻場の再生等の取組を進めている。さらに、「東京湾再生推進会議モニタリング分科会」、「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」及び「東京湾岸自治体環境保全会議」において、国、自治体、市民団体、大学研究機関、企業等139の機関と連携して、東京湾と陸域の水質環境の把握及び汚濁のメカニズムの解明を目的とした「東京湾水質一斉調査」を820地点で実施するなど水質環境のモニタリングに取り組んでいる。

写真15-1 東京湾水質一斉調査



写真提供:東京湾再生推進会議モニタリング分科会

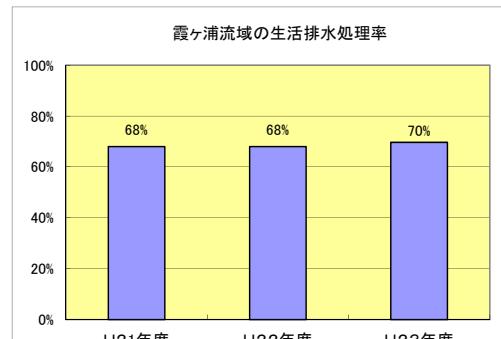
## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

国、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市で構成される「東京湾再生推進会議」において策定した行動計画の施策について、分析、評価等を行いながら、快適で親しみやすく、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携・協働して陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策及び継続的なモニタリングを引き続き推進していく必要がある。

## (16) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・霞ヶ浦流域の生活排水処理率については、平成23年度で70%であり、平成22年度に比べ2ポイント増加した。



出典:茨城県調べ

### ②プロジェクトの進捗状況

水質改善対策については、霞ヶ浦流域の市町村・県・国が連携して取り組んでおり、流域においては、下水道、農業集落排水施設の整備や高度処理型浄化槽の設置などの生活排水対策を促進しているほか、肥料の節減等を目的としたエコ農業の推進や家畜排せつ物堆肥化施設の整備等の点源対策を通じ汚濁負荷の削減に取り組んでいる。また、湖内においては、国による底泥の浚渫や茨城県による外来魚の回収等に取り組んでいるほか、水生植生帯の再生による浄化対策を推進している。さらに、環境学習や市民活動支援による住民の水質保全意識の醸成により、地域が一体となった水質浄化活動の推進に努めている。

潤いのある水辺空間の創出については、行政や住民、NPO等からなる「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」において、湖岸植生帯の再生を推進している。

また、国等において霞ヶ浦の水辺環境に配慮した、きめ細やかな水位運用の試験や湖岸植生帯のモニタリングに取り組んでいる。

写真16-1 「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」による自然再生の取組



写真提供:関東地方整備局

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、流域及び湖内における水質浄化対策や湖岸植生帯の再生等潤いのある水辺空間の創出に取り組んでいるが、霞ヶ浦の水質については、汚濁の進行は抑えられているものの、大幅な改善には至っていない。湖沼の水質改善には、流域住民をはじめとした関係者の長期にわたる持続的な取組が必要であり、長期的な展望を持った上で、着実に対策を進めることが重要である。

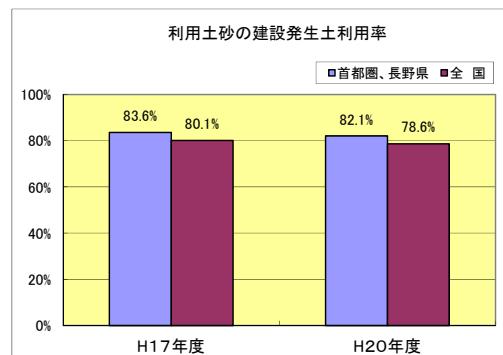
また、平成23年にアオコの大発生が確認され、今後も周辺地域における良好な環境や水質への悪影響が懸念されることから、アオコ発生要因の一層の究明及びアオコ対策の強化に向けた取組が重要である。

次世代に霞ヶ浦を貴重な資産として残すため、関係機関及び関係者の幅広い合意と協力の下、「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」等の目標達成を目指し、計画に位置付けられた各施策を引き続き展開していく必要がある。

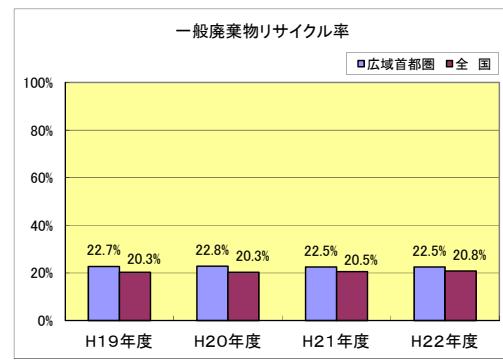
## (17) 循環型社会形成推進プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

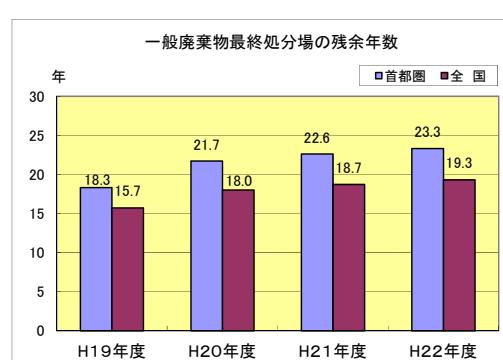
- 利用土砂の建設発生土利用率については、平成20年度で82.1%であり、平成17年度と比べて1.5ポイント減少したが、全国を上回っている。



- 一般廃棄物リサイクル率については、平成22年度で22.5%であり、平成21年度と同じであるが、全国を上回っている。



- 一般廃棄物最終処分場の残余年数については、平成22年度で23.3年であり、平成21年度と比べ0.7年増加し、全国を上回っている。



### ②プロジェクトの進捗状況

発生抑制については、エコ・カレッジ等の開催や環境アドバイザーの派遣等による環境教育、マイバックキャンペーン等の実施、グリーン購入等環境マネジメントシステムの推進に取り組んでいる。

再使用については、建設発生土情報交換システムの活用による建設発生土の広域利用の取組が進んでいる。また、リユ

写真17-1 マイバックキャンペーンの取組



写真提供:山梨県

ースびん・マイボトル運動等の啓発活動に取り組んでいる。

再生利用については、各地におけるリサイクル製品や優良事業者の認定を通じた流通促進により、焼却灰のセメント化、使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化、スラグや生ゴミ等の再資源化等の再生利用促進に取り組んでいる。

熱回収については、清掃工場における廃熱ボイラによる熱回収、発電に取り組んでいる。

産業廃棄物の広域的な適正処理については、廃棄物中間処理施設の整備や最終処分場の確保・延命化に向けた取組が進んでいる。また、30自治体（1都11県18市）が連携した「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」（通称名「産廃スクラム30」）において、各地で運搬車両一斉路上調査や海上からの不法投棄監視活動、自治体間と民間の協力員が連携した不法投棄監視パトロールに取り組んでいる。

写真17-2 産廃スクラム30の取組



写真提供:長野県

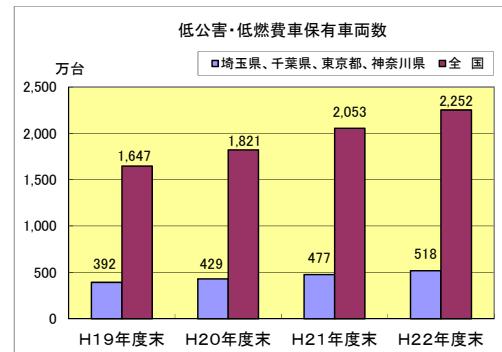
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

人口が集中し、産業活動が活発な首都圏で大きな課題となる廃棄物等のリサイクルに対しては、国、地方公共団体、事業者、住民等すべての主体が協働・連携し、3R、適正処理、不法投棄防止対策の取組等を引き続き推進し、循環型社会への転換に向けて地球温暖化対策にも資する環境負荷の軽減と資源の節約を図ることが重要である。このため、各主体が協働・連携した環境教育やセミナー等の啓発活動による環境意識の醸成や環境配慮製品の普及、グリーン購入等環境マネジメントシステムを推進し、さらにリサイクル製品の流通促進やバイオマス資源の活用等による循環市場の拡大と循環産業の育成を図り、加えて廃棄物中間処理施設の整備及び最終処分場の確保・延命化による広域的な廃棄物処理容量の確保、産業廃棄物処理の適正化などに引き続き取り組む必要がある。

## (18) 南関東大気汚染対策プロジェクトについて

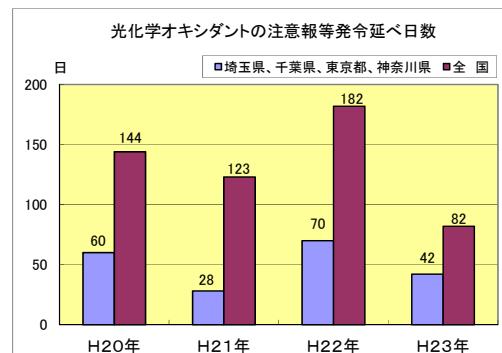
### ①プロジェクトの推進状況

- ・低公害・低燃費車保有車両数については、平成22年度末で約518万台であり、平成21年度末と比べ約41万台増加し、全国の約4分の1となっている。



出典:「自査協統計自動車保有車両数」((財)自動車検査登録情報協会)及び  
国土交通省関東運輸局調べ  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

- ・光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数については、平成23年で42日であり、平成22年と比べ28日減少しているが、全国の約半数を占めている。



出典:「光化学オキシダント注意報の月別発令延べ日数」(環境省)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

### ②プロジェクトの進捗状況

交通関連対策については、幹線道路ネットワークの整備や交差点改良等道路構造の改善、GPSデジタルタクシー無線の導入促進等による自動車交通流対策を推進しているほか、公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーン等を通じたモビリティマネジメントの推進による公共交通機関の利用促進を図っている。

また、ハイブリッド自動車・電気自動車等低公害・低燃費自動車の導入支援やエコドライブキャンペーンの推進に取り組んでいる。

物流関連対策については、南関東の九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市）において、路上検査の実施等ディーゼル自動車排出ガス規制強化に連携して取り組んでいる。

また、都市部や物流拠点周辺での共同

写真18-1 橋本地区TDM(交通需要マネジメント)推進事業による交通社会実験



写真提供:神奈川県相模原市

輸配送やモーダルシフト等支援事業、グリーン物流パートナーシップ推進セミナーの開催等の物流の効率化・貨物輸送の効率化による環境負荷低減を図っている。

固定発生源対策については、ばい煙発生施設へのばい煙排出基準の確認等立入検査を行うとともに、硫黄酸化物、窒素酸化物に関しては、地域を指定し総量規制を実施している。

また、揮発性有機化合物（VOC）に関しては、排出規制と事業者の自主的取組とを適切に組み合わせて、効果的な排出抑制を図っている。

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

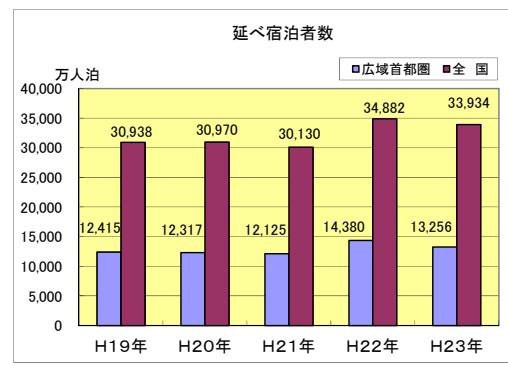
南関東地域については、主として自動車に起因する大気汚染が問題となっており、引き続き、幹線道路ネットワークの整備等による自動車交通流対策の推進、公共交通優先システム・バスロケーションシステムの普及促進やエコ通勤施策の推進等による公共交通機関の利用促進、低公害車（電気自動車・ハイブリッド自動車）タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進のほか、ディーゼル自動車排出ガス規制強化、モーダルシフト等物流の効率化に向けた取組を促進する必要がある。

また、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物、窒素酸化物等について、自動車や固定発生源に対する規制の徹底や、自主的な取組の促進等により排出抑制を図っていく必要がある。

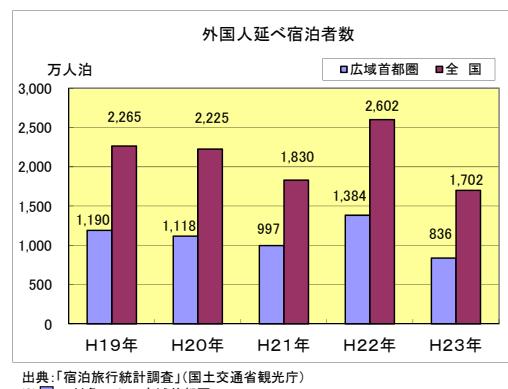
## (19) 広域観光交流推進プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・延べ宿泊者数については、平成 23 年で約 13,256 万人泊であり、平成 22 年と比べ約 1,124 万人泊減少したが、全国の約 4 割を占めている。



- ・外国人延べ宿泊者数については、平成 23 年で約 836 万人泊であり、平成 22 年と比べ約 548 万人泊減少したが、全国の約半数を占めている。



### ②プロジェクトの進捗状況

地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成については、自治体を含む官民の観光関係者の幅広い力を集約するため「関東観光推進会議」を開催するとともに、各地の観光推進協議会等における新たな広域観光ルートの開発、ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地でのプロモーション活動、香港、中国等の海外メディアの招へい等に取り組んでいる。

また、観光圈整備法に基づき認定された各観光圏等において、観光圏整備事業や観光地域づくりプラットフォーム支援事業等を活用し、地域の幅広い関係者の連携による宿泊サービス向上の取組や観光資源を活用したサービスの開発等が行われている。

さらに、旅行商品へのアドバイス等を行う関東観光まちづくりコンサルティング事業等の取組を進めている。

観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備については、首都圏中央連絡自動車道や国道 121 号会津縦貫北道路の部分開通など高速で円滑な広域的移動を実現する高規格幹線道路や地域高規格道路等の整備を進めるとともに、国際定期便、チャーター便の誘致など広域観光ルート形成等と連携した空港の利用促進を図っている。

観光旅客受け入れ体制の整備については、案内標識の多言語化に向けた検討、観光ボランティアの育成やホテル・旅館等の従業員等を対象とした外国人観光客おも

てなし講座の開催、観光振興を通じた地域活性化の核となる人材を育成する目的のセミナー等の取組が各地で進んでいる。

なお、震災後の訪日外国人客の落ち込みが大きい東北・北関東地域においては、訪日需要回復のため、海外主要市場における観光キャラバンや商談会、海外現地旅行会社やメディアの招請、SNSを活用した日本の安全・安心と観光の魅力を発信する事業等を実施し、海外主要市場における風評被害の払拭と被災地域の観光復興のPR等の緊急対策を実施している。

また、東日本大震災から1年が経過し、関東の被災県の復興支援と観光地の魅力のアピールを行い、地域の活力を取り戻す契機とともに被災地への支援に対する感謝の気持ちを伝え、訪問機運を高める事業を実施している。さらに、官民が一体となって、東北、北関東を訪問することにより復興を応援する運動も実施している。

### 【トピック】 関東観光推進会議による観光復興に向けた宣言

東日本大震災により、関東地方も風評被害等甚大な被害を被っており、観光産業等も疲弊している。このため関東運輸局では、観光復興に向けた取組を関係者間で強化することを目的として、官民の幅広い観光関係者が参画した「第3回関東観光推進会議」を平成23年5月17日(火)に開催した。

会議では、関東地方の観光に対する震災の影響と取組について情報共有するとともに今後の取組について意見交換が行われ、議長の呼びかけにより、関東観光推進会議としての観光復興に向けた宣言を採択した。

写真19-1 第3回関東観光推進会議



写真提供:関東運輸局

図19-1 観光復興に向けた宣言



#### 宣 言

関東観光推進会議では、東日本大震災で被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、観光復興に向けて、次のとおり宣言します。

1. 東日本の被災された地域の一日も早い復興を願い、これら地域の観光復興に向けた支援に全力で取り組んで参ります。
2. 風評被害や自粛ムードなどを払拭し、観光を通じた経済の活性化に全力で取り組んで参ります。
3. 被災地の復興と経済の活性化に向けたこれらの取り組みにあたり、観光に関わる多くの関係者との相互の連携を深め、目的の達成を強力に進めます。

平成23年5月17日

関東観光推進会議

提供:関東運輸局

## 【トピック】 関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」の開設

平成 23 年 5 月 17 日(火)に開催された、関東観光推進会議による観光復興宣言を受け、平成 23 年 7 月 13 日(水)より、関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」が開設された。

ポータルサイトでは、観光情報や観光関連団体等の取組紹介等を実施している。

平成 23 年 11 月 30 日(水)に開催された第4回関東観光推進会議において、「観光復興宣言」の成果として示し、更なる協力体制を確固たるものとした。

図19-2 関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」



提供:関東運輸局

## 【トピック】 関東観光復興・振興キャンペーン in 横浜の開催

関東運輸局では、東日本大震災の影響により日本の経済、観光産業は甚大な被害に見舞われたことから、関東の観光協会をはじめとする観光関係者が一體となって、観光復興・振興キャンペーンを開催し、被災された関東地方の復興支援および関東の魅力をアピールし、より多くの方が関東地方に来訪していただき、活力ある地域づくりの構築を目指すことを目的とし、平成 24 年 3 月 10 日(土)から 11 日(日)に関東観光復興・振興キャンペーン in 横浜を開催した。

このキャンペーンでは、ご当地の観光PRを実施、観光協会等のオリジナルグッズの配付、ご当地の人気ゆるキャラとの写真撮影会、ホテル、旅館の無料宿泊券、アミューズメント施設の無料入場券などがある抽選会の実施等のイベントが行われた。

図19-3 キャンペーンパンフレット



提供:関東運輸局

## 【トピック】 海ほたるで東日本大震災復興への願いを込めて 「2011 サマーフェスティバル IN 海ほたる」を開催

東日本地域の震災復興への願いを込め、福島県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県の5県による、それぞれの県のマスコットキャラクターたちも駆けつけ、地産品販売と観光 PR を東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリアにて、「2011 サマーフェスティバル IN 海ほたる」を平成 23 年 8 月 4 日に開催した。

また、当日は、節電をテーマとした体験コーナー「風力発電工作教室」やアクアラインのトンネル避難設備等を探検するアクアライン体験隊なども行われた

写真19-2 2011 サマーフェスティバル IN 海ほたる



写真提供:NEXCO東日本

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

観光立国の実現に向け、訪日外国人旅行者を 2020 年までに 2,500 万人にするということを念頭に、2016 年までに 1,800 万人にするという目標を達成するため、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的なプロモーションを展開する必要がある。

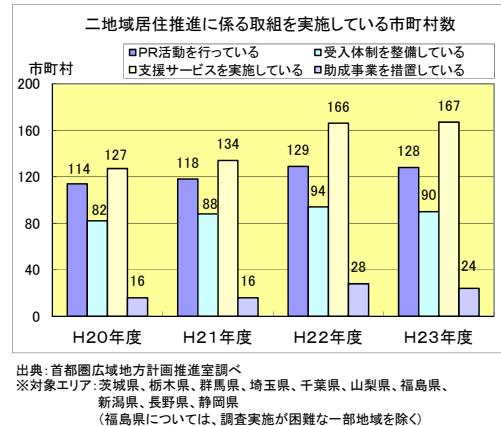
また、地域の幅広い関係者が参加する各観光圏等において、着地型旅行商品の企画・販売等を行う取組を推進していくとともに、訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより訪日促進を図り、満足度向上によるリピーターの増加を図るための受入環境整備等の取組を進めていく必要がある。また、引き続き「産学官」のさらなる連携を進めていくため関東観光推進会議を開催するとともに、「関東観光ポータルサイト」の更なる充実及び積極的な情報発信を行うための支援を行っていく必要がある。さらには、観光タクシーの推進や地域と旅行会社が協働・連携して、地域の魅力を活かした創意工夫豊かな企画旅行商品を創造・販売することによる、観光を通じた地域の活性化を目指す「観光まちづくりコンサルティング事業」などの取組を進めていく。

今後も、関係者との相互の連携を深め、観光を通じた経済の活性化に向けた取組を強力に進めていく必要がある。

## (20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数については、平成23年度は「PR活動を行っている」が128市町村、「受入体制を整備している」が90市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が167市町村、「助成事業を措置している」が24市町村であり、平成22年度と比べ「支援サービスを実施している」を除きいずれも減少した。



### ②プロジェクトの進捗状況

都市と農山漁村との交流拡大については、都内に本社のある企業への訪問活動や事業説明会を開催するなど、都市部における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた企業への働きかけを推進するとともに、コーディネーター育成のためのインターンシップ事業に取り組んでいる。

また、道の駅等の交流拠点の整備の推進、耕作放棄地を活用した教育ファームの設置、子どもたちの長期宿泊体験やグリーン・ブルーツーリズム等農山漁村滞在型余暇活動の促進等に取り組んでいる。

二地域居住の推進については、各地において移住及び二地域居住希望者向けのイベントの開催、空家情報等の提供を始め様々な取組を行っている。

栃木県では、「“とちぎ暮らし”推進協議会」による個別移住等相談会や農業大学校における農業技術研修等に取り組んだ。

群馬県では、「ぐんまの山村・都市交流事業実行委員会」による専用ポータルサイトの運営、首都圏に住む田舎暮らし希望者に対して現地での生活を体験してもらう「田舎暮らし体験ツアー」等に取り組んだ。

山梨県では、「甲斐適生活応援隊」による相談会・セミナー、農業大学校における農業体験講座、地域NPO法人による古民家ワークショップの開催等に取り組んだ。

福島県では、都内に「ふくしまふるさと暮らし情報センター」を設置し、田舎暮らしセミナーの開催、田舎暮らしに関する個別相談や県内のU.I.ターン情報を発信するホームページの運営等に取り組んだ。

写真20-1 二地域居住推進の取組事例  
(JOIN移住・交流イベント2011)



写真提供:栃木県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

首都圏の農山漁村では、高齢化と後継者不足等により、集落そのものの維持が困難となっているところもあり、地域の活性化を目指すためには、恵まれた地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることが必要である。

一方で首都圏の都市部では、二地域居住や田舎暮らし等様々なライフスタイルを指向する人々が暮らしており、これらの人々が地域の活性化に貢献することが期待されている。

このため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた企業への働きかけを推進するとともに、地域のプロモーター的役割を果たす人材の育成・支援、交流拠点の整備、県内外の子どもたちへの長期宿泊体験等に取り組むことにより、都市と農山漁村との交流拡大を推進することが重要である。

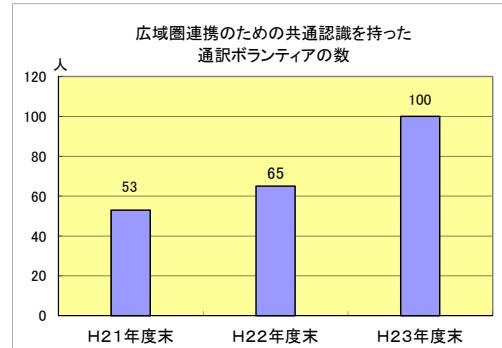
また、空家の改修支援、空家情報の一元的提供や体験ツアーの開催等の活動について、NPO等と連携しながら取り組むことにより魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する必要がある。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、自治体・NPO・個人等様々なレベルにおいて平時から地域間の交流・連携に取り組んでおくことが、防災力向上の観点から有効であることから、更に本プロジェクトを推進していく必要がある。

## (21) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数については、平成23年度末で100人であり、平成22年度末と比べ35人増加した。



出典:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県調べ  
※対象エリア:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

### ②プロジェクトの進捗状況

- コミュニケーション支援については、多言語で対応できる医療通訳ボランティアや災害時外国人サポートの養成セミナーや、日本語講座等を実施している。
- 地域住民のコンセンサスの醸成については、災害時の外国人支援について検討するシンポジウムの開催等に取り組んでいる。

#### 【トピック】 災害時外国人支援シンポジウムの開催

大きな災害が起った時に、地域でどのように外国人を支援すべきかについて考えるため、平成24年2月8日(水)に、大宮ソニックスティ国際会議室で「災害時外国人支援シンポジウム」が開催され、行政関係者や、外国人支援を行っている日本語教室関係者など74名が参加した。

シンポジウムでは、東日本大震災での実際の支援の様子や、災害時に外国人はどのように困るのかについて講義をしたあと、「外国人を災害弱者にしないために」と題してパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、支援を行う際の注意点や、やさしい日本語での情報提供など具体的な内容について話し合われた。

写真21-1 災害時外国人支援シンポジウム



写真提供:埼玉県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

多様な文化、生活習慣、価値観を有する在住外国人が、日本社会の一員として様々な分野に参画することが地域社会の活力と発展に結びつくこととなる。そのためには、在住外国人が直面している様々な課題を解消していく必要があり、日本語で生活できるための日本語講座等のコミュニケーション支援、事業主に対する指導、地域住民が多文化共生に対する必要性・意義について理解を深めることを目的とした

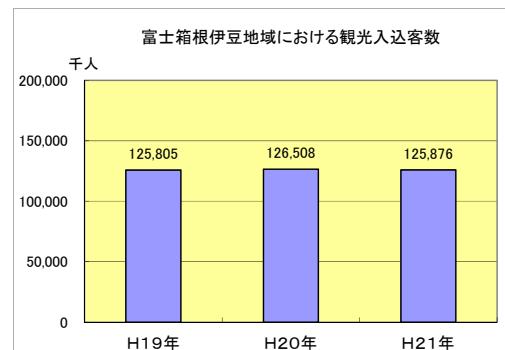
取組を進め、在住外国人が地域社会で自立し共生できるよう、様々な主体が連携し環境整備を進めていく必要がある。

また、災害時における在住外国人支援の観点からも、多言語ウェブサイトの整備や通訳ボランティア等、多言語で対応できる人材の養成を引き続き進めていくことが重要である。

## (22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・富士箱根伊豆地域における観光入込客数については、平成 21 年で 125,876 千人であり、平成 20 年と比べ 632 千人減少した。



出典:神奈川県、山梨県、静岡県調べ  
※対象エリア:神奈川県(足柄上・西湘地域)、山梨県(富士・嶺南地域)、  
静岡県(伊豆・富士地域)

### ②プロジェクトの進捗状況

観光振興については、新たな広域観光ルートの開発、ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地でのプロモーション活動等に取り組んでいる。

また、「富士山・富士五湖観光圏」のほか、「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」及び「伊豆観光圏」について、観光地が連携して、2泊3日以上の滞在が可能な「観光圏」を形成することで、民間のソフト事業に対する補助制度や、各種法律の特例などにより、地域の自主的な取組を支援し、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた取組が進んでいる。

災害対策の推進については、神奈川県、山梨県及び静岡県の3県連携による富士山火山防災対策に関する相互応援体制の整備や相互応援マニュアルの策定に向けた検討、合同防災訓練の実施等、東海地震等による被害の軽減のための緊急輸送道路の整備や住宅・建築物の耐震化対策、住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策の検討等に取り組んでいる。

交通体系整備の推進については、観光振興や災害対策に資する高規格幹線道路等の整備や公共交通機関の利便性向上を推進している。

環境対策の推進については、「山静神富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」における廃棄物の不法投棄防止のための3県合同パトロールや不法投棄防止キャンペーンの実施、3県と代表市町村（富士河口湖町、山中湖村、富士宮市、小田原市、箱根町）で構成する「国際観光地にふさわしい屋外広告物検討プロジェクトチーム」において、屋外広告物の是正・改善に向け、モデル地域を設定した検討を行っている。

富士山の世界文化遺産に向けた取組については、平成 24 年 1 月 25 日に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議の決定を受け、日本政府は「富士山」の推薦書（正式版）を 1 月 27 日にユネスコへ提出した。

また、平成 24 年 2 月 23 日の「富士山の日」には、静岡・山梨両県知事等が共同代表となる「富士山世界文化遺産両県県民会議」が発足し、富士山の世界文化遺産登録に向けて、官民一体の取組が進んでいる。

### 【トピック】 山梨・静岡・神奈川三県サミットの開催

山梨県・静岡県・神奈川県の三県は、県境を接する富士箱根伊豆地域の活性化や広域行政課題の解決に向け、連携した取組を進めるため、三県知事による会議を開催しており、平成 23 年度は、神奈川県において(平成 23 年 11 月 1 日)、「第6回山梨・静岡・神奈川三県サミット(略称:山静神(さんせいしん)サミット)」を開催した。

会議においては、観光振興、防災対策、交通体系整備、環境対策、国際的な評価の向上、森林保全対策、受動喫煙防止対策の推進などの取組状況について報告があり、三県で引き続き連携して取り組むこととした。また、富士山火山防災対策に関し、三県合同防災訓練を平成 26 年度までに実施するなど連携・協力の強化、県域を越えた水源環境の保全・再生の取組について検討すること、等が協議された。

写真22-1 山梨・静岡・神奈川三県サミットの様子



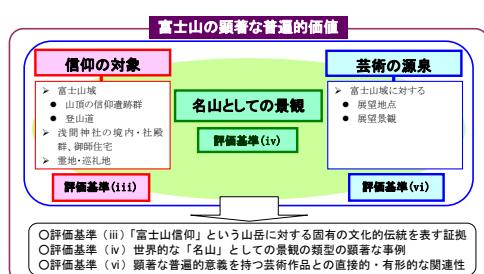
写真提供:神奈川県

### 【トピック】 富士山世界文化遺産登録に係る推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出

静岡県と山梨県は、平成 23 年 7 月 27 日「富士山推薦書原案」を文化庁に提出した。ユネスコに提出する推薦書は、この推薦書原案を基本に、文化庁が関係省庁と協議しながら作成することとされており、両県は推薦書原案提出後も、関係市町村と連携を密にし、推薦書の完成度を高めるよう、文化庁等に協力してきた。

その後、平成 24 年 1 月 25 日(水)に外務省において世界遺産条約関係省庁連絡会議(構成:外務省、文化庁、環境省、林野庁、水産庁、国土交通省、宮内庁)が開催され、「富士山」(文化庁・環境省・林野庁の共同推薦)の世界文化遺産への推薦について検討が行われ、その結果、1 月 27 日(金)に推薦書(正式版)がユネスコ世界遺産センターへ提出された。

図22-1 富士山の世界文化遺産推薦概要



提供:静岡県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

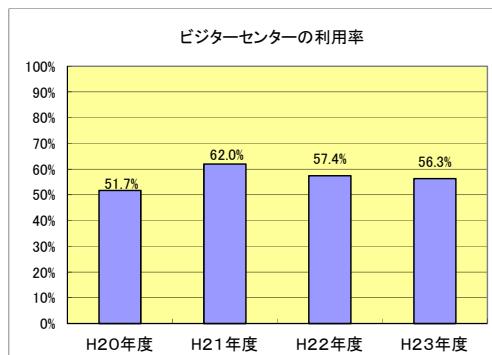
富士箱根伊豆地域は、我が国を代表する国際観光地であり、海外の観光地との競争にも勝ち抜けるよう観光振興を軸とした取組を引き続き推進するとともに、地域住民や外国人旅行者を含む観光客の地震、風水害、火山噴火に対する安全確保を図る必要がある。

このため、「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進し、外国人向け観光ルートの設定や3県共同観光プロモーションの実施等や富士山の世界文化遺産登録の早期実現による観光振興、富士山火山防災対策・東海地震等の地震防災対策に関する相互応援体制の整備等による災害対策、観光振興や災害対策等に資する高規格幹線道路の整備等による交通体系整備、3県合同不法投棄防止一斉パトロールの実施等による環境対策等の取組を強化し、広範囲に拡大していく必要がある。

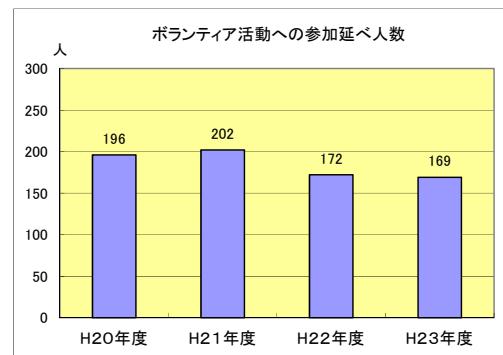
## (23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・ビジャーセンターの利用率については、平成 23 年度で 56.3% であり、平成 22 年度と比べ 1.1 ポイント減少した。
- ・ボランティア活動への参加延べ人数については、平成 23 年度で 169 人であり平成 22 年度と比べ 3 人減少した。



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジャーセンター運営記録」(尾瀬保護財団)  
より首都圏広域地方計画推進室作成



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジャーセンター運営記録」(尾瀬保護財団)

### ②プロジェクトの進捗状況

生態系及び風景の保護については、シカ・クマの生態把握や管理対策、植生被害調査の実施、植生荒廃地の植生復元のための登山ルート見直しと利用のルールづくりに取り組んでいる。

適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興については、自治体や教育委員会が連携した尾瀬学校などの環境学習の実施に取り組んでいる。また、「尾瀬ガイド協会」による尾瀬自然ガイド（平成 23 年度認定者 230 名）及び尾瀬登山ガイド（平成 23 年度認定者 47 名）の認定制度を通じたガイド利用の促進、利用者が集中する入山口の分散化、ビジャーセンターの機能強化に取り組んでいる。

管理運営体制の確立については、関係者の情報共有と協働を促進するため、「尾瀬国立公園協議会」を開催している。

写真23-1 「魚沼から行く尾瀬」環境学習の取組



写真提供:新潟県

## 【トピック】 尾瀬らしい自動車利用社会実験

群馬県では、環境省と連携し、尾瀬関係者の協力のもと、尾瀬国立公園の多様な魅力をゆっくり楽しむ利用の促進を目指し、アクセスの利便性の変化が尾瀬を訪れる方に与える影響を把握することにより、入山口の魅力づくりや自動車利用のあり方などを検討するため、社会実験を平成23年度から3ヵ年計画で実施している。

実施内容としては、鳩待峠において、バス・タクシーの乗降場所を入山口に近い鳩待峠第1駐車場から第2駐車場に変更することにより、車の無い、静かで落ち着いた雰囲気の入山口の実現を目指す取組みや、通常は車の通行が禁止されている大清水～一ノ瀬において電動マイクロバスの実験運行などを実施した。

写真23-2 尾瀬らしい自動車利用社会実験(鳩待峠・大清水)



写真提供:群馬県

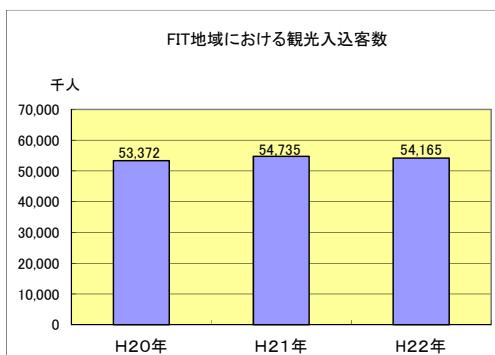
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

わが国を代表する貴重で繊細な尾瀬の自然環境の保全とエコツーリズムの推進等を図るために、国、地方自治体、地域住民、NPO、尾瀬ボランティア等関係者の連携が重要であり、平成23年度については東日本大震災により中止となった「尾瀬サミット」等を通じて、各主体の協働の下、植生荒廃地の復元、利用マナーの普及啓発、利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実、ビジターセンターの機能強化、企業・団体のサポート体制の確立等に引き続き取り組んでいく必要がある。

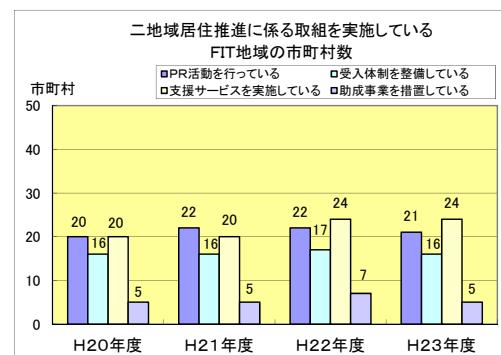
## (24) FIT広域交流圏プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・FIT地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数については、平成22年は54,165千人であり、平成21年と比べて570千人減少した。
- ・二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数については、平成23年度は「PR活動を行っている」が21市町村、「受入体制を整備している」が16市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が24市町村、「助成事業を措置している」が5市町村であり、平成22年度と比べ「受入にあたり支援サービスを実施している」を除きいずれも減少した。



出典：福島県、茨城県、栃木県調べ  
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ  
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村  
(福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く)

### ②プロジェクトの進捗状況

FITブランドの創出・育成については、「まるごとFITフェア2011」を開催し、FIT地域の特産品の展示・販売を展開するなど、販路拡大に取り組んでいる。

広域観光交流の推進については、「FIT構想推進協議会」のポータルサイトによる情報発信、都内におけるPRイベントへの参加、多様な自然等の地域資源を活用した周遊・観光ルートや体験メニューの企画等に取り組んでいる。

交流・二地域居住の推進については、都内において交流・二地域居住セミナーや田舎暮らしに関する個別相談やサポート体制の充実等に取り組んでいる。

写真24-1 まるごとFITフェア2011



写真提供：福島県

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

一体的な交流圏の形成を図るため、豊かな地域資源を活かし、特産品の開発等

F I T ブランドの創出・育成や広域観光交流、二地域居住の推進に引き続き取り組むことが必要であり、また、広域的な防災体制の整備、地域医療の確保等、安全で安心な F I T 圏域づくりのための課題等について検討を進める必要がある。

### 3. 各戦略目標の達成状況

首都圏広域地方計画は、時代の潮流から見た首都圏の課題に的確に対応しつつ、昨今の経済や雇用の厳しい状況等を乗り越え、首都圏の果たすべき3つの役割、すなわち①「東アジア・世界のリーディング圏域としての役割」、②「日本の首都中枢機能を有する圏域としての役割」及び③「約4,200万人の多様な人々が暮らし、働く場としての役割」を果たしていくため、21世紀の新たな首都圏の自立的発展を目指し、以下の5つの方針の下、これまで以上に各種の主体が連携を取りつつ、施策に積極的に取り組んできた。

以下に、現時点までの主な取り組みの概要や成果を示す。

なお、次年度以降の本計画の戦略目標の達成状況の把握は、平成26年度までの各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成26年度の進捗状況のとりまとめの際に必要に応じて行うものとする。

#### 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

首都圏が今後も日本全体を牽引する成長エンジンとして、世界の中でも重要な役割を果たしていくためにはグローバル化に対応し、国際競争力を一層強化する必要があることから、世界の企業関係者が快適に仕事のできるビジネス環境等を有する都市の形成、産業イノベーションを創出する地域の強化・育成、太平洋・日本海ゲートウェイ機能の強化に取り組んできた。その結果、東京における国際会議件数(150件(H20)→190件(H22):約3割増)や南関東における外資系企業数(2,288社(H20年度)→2,470社(H21年度):約1割増)が増加するなど指標が首都圏広域地方計画策定時より概ね向上しており、日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化が図られつつある。

しかし、指標のうち外国人延べ宿泊者数が東日本大震災の影響等により大きく減少していることから、観光復興・振興キャンペーンの開催や観光立国の推進を目指し地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成に向けてさらに取り組んでいく必要がある。また、外貿コンテナ取扱個数については平成20年度値より微減であるものの、リーマンショックの影響から回復しつつあるところであり、今後も引き続き国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化などを推進し、日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化の実現に向けて、取組んでいく必要がある。

## ○方針1 「日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	東京における国際会議開催件数	150件 (H20)	190件 (H22)	↗
2	外資系企業数 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	2,288社 (H20年度)	2,470社 (H21年度)	↗
3	外国人延べ宿泊者数 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)	964万人泊 (H20年)	743万人泊 (H23年)	↘
4	新連携計画の認定件数 (広域首都圏)	155件 (H20年度末)	205件 (H23年度末)	↗
5	特定研究開発等計画の認定件数 (広域首都圏)	329件 (H20年度末)	1,408件 (H23年度末)	↗
6	地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数 (広域首都圏)	7件 (H20年度末)	17件 (H23年度末)	↗
7	外貿コンテナ取扱個数 (東京港、横浜港、新潟港)	7,085千TEU (H20年)	6,969千TEU (H22年)	↘
8	外貿定期コンテナ航路便数 (京浜港、新潟港)	224.9便/週 (H20年)	230.0便/週 (H22年)	↗
9	国際線着陸回数 (羽田空港、成田空港、新潟空港)	95,665回 (H20年度)	98,820回 (H22年度)	↗

※ 凡例 ↗ : 指標値が上向き → : 指標値がほぼ変化なし ↘ : 指標値が下向き

## ○方針1 「日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化」に係る取組

1	成田スカイアクセスが開業【日暮里駅～空港第2ビル駅間 最速36分】	国際ビジネス基盤の強化や観光振興への寄与等が期待される成田スカイアクセスが平成22年7月に開業した。
2	東京スカイツリー®開業に向けた周辺整備	新たな観光振興の拠点として期待される東京スカイツリータウン®として平成24年5月に開業した。
3	Creative Market Tokyo 2010の開催	コンテンツ産業の市場拡大、ライセンス・ビジネスの健全な発展を目指し、平成22年10月に「Creative Market Tokyo 2010」を開催した。
4	「ライフノベーション地域協議会」を開催	京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区の推進を図るため、「ライフノベーション地域協議会」を平成23年6月、平成24年2月に開催した。
5	産学官共同「埼玉バイオプロジェクト」を展開	平成23年6月に開催されたアジア最大級のバイオイベント「第10回国際バイオEXPO」に埼玉バイオプロジェクトを出展した。
6	羽田空港のD滑走路及び国際線地区の運用開始	都市の国際競争力強化等が期待される羽田空港のD滑走路及び新国際線旅客ターミナルの運用を平成22年10月に開始した。
7	首都圏中央連絡自動車道が供用	国際物流基幹ネットワーク構築に資する首都圏中央連絡自動車道のつくば中央IC～つくばJCT(平成22年4月)、白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT(平成23年5月)、高尾山IC～八王子JCT(平成24年3月)が供用した。
8	東北自動車道 蓮田スマートIC,佐野SAスマートICオープン	既存高速道路ネットワークの有効活用、機能強化に資する蓮田スマートIC(平成24年2月)と佐野SAスマートIC(平成23年4月)がオープンした。
9	東京湾アクアライン料金引下げ社会実験	首都圏の交流・連携の強化、物流の活性化、観光振興等に資する東京湾アクアラインの大幅な料金引き下げ社会実験を平成21年8月から実施している。
10	陸・海・空の交通ネットワークの有効活用のため「ふじのくに戦略物流ビジョン」策定	静岡県では、物流の視点から新産業の創出等を図る総合的な物流施策「ふじのくに戦略ビジョン」を平成24年3月に策定した。
11	茨城空港の「Low Cost Airport of the Year 2011」受賞について	茨城空港が、海外のシンクタンクであるCAPA(Centre for Aviation)から「Low Cost Airport of the Year 2011」を受賞した。

## 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

首都圏においては、東京中心部の交通渋滞、通勤混雑、長時間の通勤時間等が、今日なお解消されないまま存続している。その一方で、既に人口減少、少子高齢化局面に入っている地域も多い。これら各地域が抱える個々の課題に対応し、相互の連携を強化することにより、人々が暮らしやすく、美しい地域への転換を急ぐ必要があることから、新たな圏域構造の構築、生活の質の向上と良好な居住環境の形成、安定的な水資源の確保、歴史・文化・地域資源を活用したまちづくり、農林水産業の強化と農山漁村の活性化に取り組んできた。その結果、広域首都圏におけるノンステップバス導入率(34.4%(H20年度末)→40.9%(H22年度末))、歴史的風致維持向上計画の認定数(2件(H20年度末)→8件(H23年度末):4倍)が増加するなど指標が首都圏広域地方計画策定時より概ね向上しており、人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現が図られつつある。

しかし、指標のうち首都圏の林業産出額や茨城県、千葉県、東京都、神奈川県の漁業生産額(海面漁業、養殖業)が1割以上減少していることから、森林整備の担い手の育成・確保や関係者が一体となった地域材を利用した家づくりの取組等を進め、林業・木材産業の一体的な再生にさらに取り組んでいく必要がある。また、活力ある漁業就業構造を確立するため、意欲的な人材の確保、ブランド化等販売促進などをさらに推進し、人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現に向け、引き続き取組んでいく必要がある。

### ○方針2 「人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	東京圏における主要区間の鉄道混雑率	171%(H20年度)	166%(H22年度)	↗
2	プロードバンド世帯普及率(広域首都圏)	64.0%(H20年度)	72.6%(H22年度)	↗
3	保育所数、利用児童数及び待機児童数〔保育所数〕 (広域首都圏)	7,887箇所(H21.4.1現在)	8,196箇所(H23.4.1現在)	↗
4	保育所数、利用児童数及び待機児童数〔利用児童数〕 (広域首都圏)	722千人(H21.4.1現在)	756千人(H23.4.1現在)	↗
5	保育所数、利用児童数及び待機児童数〔待機児童数〕 (広域首都圏)	15,046人(H21.4.1現在)	14,334人(H23.4.1現在)	↗
6	ノンステップバス導入率(広域首都圏)	34.4%(H20年度末)	40.9%(H22年度末)	↗
7	15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数 (広域首都圏)	0.38千人(H20年)	0.39千人(H22年)	↗
8	15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数 (広域首都圏)	1.81千人(H20年)	1.82千人(H22年)	↗
9	利根川・荒川水系の一級河川(直轄管理区間)における B.O.D.(C.O.D.)環境基準達成率	70%(H20年)	73%(H23年)	↗
10	汚水処理人口の普及率(茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都)	88.0%(H20年度末)	89.1%(H22年度末)	↗
11	歴史的風致維持向上計画の認定数(広域首都圏)	2件(H20年度末)	8件(H23年度末)	↗
12	日本風景街道の登録数(広域首都圏)	34件(H20年度末)	39件(H23年度末)	↗
13	農業経営改善計画の認定数〔認定農業者数〕(首都圏)	37,535件(H20年度末)	38,117件(H22年度末)	↗
14	林業算出額(首都圏)	3,914千万円(H20年)	3,358千万円(H22年)	↘
15	漁業生産額[海面漁業・養殖業](茨城県、千葉県、東京都、 神奈川県(茨城県については、養殖業を除く))	1,027億円(H20年)	880億円(H22年)	↘

※ 凡例 ↗ : 指標値が上向き → : 指標値がほぼ変化なし ↘ : 指標値が下向き

○方針2 「人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」に係る取組

1	北関東自動車道が全線供用 (平成23年3月)	地域連携の強化、産業経済や周辺地域の発展に大きく寄与することが期待される北関東自動車道が平成23年3月に全線供用した。
2	中部横断自動車道 佐久小諸JCT～佐久南IC間が供用	地域間の交流と地域開発の促進が期待される中部横断自動車道 佐久小諸JCT～佐久南ICが平成23年3月に供用した。
3	東京湾アクアライン料金引下げ社会実験 【再掲】	首都圏の交流・連携の強化、物流の活性化、観光振興等に資する東京湾アクアラインの大幅な料金引き下げ社会実験を平成21年8月から実施している。
4	首都圏中央連絡自動車道が供用 【再掲】	国際物流基幹ネットワーク構築に資する首都圏中央連絡自動車道のつくば中央IC～つくばJCT(平成22年4月)、白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT(平成23年5月)、高尾山IC～八王子JCT(平成24年3月)が供用した。
5	東北自動車道 蓮田スマートIC,佐野SAスマートIC オープン【再掲】	既存高速道路ネットワークの有効活用、機能強化に資する蓮田スマートIC(平成24年2月)と佐野SAスマートIC(平成23年4月)がオープンした。
6	重粒子線一般向け治療が2010年6月からスタート	群馬県と群馬大学は重粒子線治療施設を共同で整備し、平成22年6月から一般向け治療がスタートした。
7	ドクターヘリ導入による安全・安心な暮らしの実現	福島県では、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県民の安全・安心な暮らしの実現が期待されるドクターヘリを導入し、平成23年度は364件の出動を行った。
8	全国初「首都圏New!水道水キャンペーン」～首都圏7つの水道事業体が連携して、都県域を越えたキャンペーンを展開～	首都圏の7つの水道事業主体が連携して、水道水のおいしさを再認識してもらうためのキャンペーンを平成22年と平成23年に実施した。
9	渡良瀬貯水池の干し上げ	水質保全対策として渡良瀬貯水池では、水位を低下させ、湖底面に一定期間日光を当て、カビ臭を抑制する対策である「干し上げ」を実施した。
10	歩行者用に案内標識設置～日光どこナビサイン～	栃木県日光市では、世界遺産に通じる「東町」と「西町」を歩いて楽しんでもらうため、歩行者向け観光案内標識「日光どこナビサイン」の整備を行った。
11	3市の「歴史的風致維持向上計画」が新たに認定	埼玉県川越市、神奈川県小田原市、長野県松本市の歴史的風致維持向上計画が平成23年6月に新たに認定された。
12	日本橋橋洗いを実施	日本国道元標のある日本橋の美しさを後世に伝えるため、小さな子供からお年寄りまで約1,600名が参加し、平成23年7月に橋洗いが実施された。
13	農業の担い手・後継者の育成・確保に向けた取組	山梨県では、新規就農者に必要な実践的な知識、ノウハウをマンツーマンで指導する「就農定着支援制度」創設し、平成22年度は23名に対して約1年間の研修を行った。
14	マルシェ栃木による取組	栃木県では、県内においてこだわりを持って農産物を生産し、自ら売り込もうとする意欲ある農業者に対して支援するため、東京都内に販路開拓拠点「マルシェ栃木」を開設し、平成22年度は6回開催した。
15	食糧基地を目指す販売戦略プロジェクトの推進	茨城県では、食糧基地を目指すための販売促進と地産地消と食育の推進が掲げられた「食糧基地を目指す販売戦略プロジェクト」が平成23年4月に策定された。
16	グッドぐんまの農産物フェア～おいしいぐんまが大集合～ 開催	群馬県では、安全、安心、新鮮な県産農産物を広くPRするため、平成23年7月に「グッド群馬の農産物フェア」を開催した。

### 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

地震、津波、暴風、豪雨、高潮、火山噴火等の自然災害が我が国の中核機能を担う首都圏に及んだ場合、その影響は日本全体に広がることも想定され、国・都県・市区町村の緊密な連携及び情報通信技術の活用により、災害対策の高度化を図る必要があることから、地震・津波対策の推進、風水害対策等の推進、火山噴火対策の推進に取り組んできた。その結果、広域首都圏における防災拠点となる公共施設等の耐震化率(70.0%(H20年度末)→79.7%(H22年度末))、リアルタイム火山ハザードマップの整備数(1件(H20年度末)→5件(H23年度末):5倍)が増加するなど指標が首都圏広域地方計画策定時より概ね向上しており、安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現が図られつつある。

今後も安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現に向け、引き続き各対策に取組んでいく必要がある。

#### ○方針3 「安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	防災拠点となる公共施設等の耐震率(広域首都圏)	70.0%(H20年度末)	79.7%(H22年度末)	↗
2	自主防災組織活動カバー率(広域首都圏)	76.6%(H21.4.1現在)	77.2%(H23.4.1現在)	↗
3	自主防災組織活動カバー率(首都圏、静岡県)	76.6%(H21.4.1現在)	76.5%(H23.4.1現在)	→
4	リアルタイム火山ハザードマップの整備数(広域首都圏)	1箇所(H20年度末)	5箇所(H23年度末)	↗

※ 凡例 ↗ : 指標値が上向き → : 指標値がほぼ変化なし ↘ : 指標値が下向き

#### ○方針3 「安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現」に係る取組

1	全国初の国営防災公園「東京臨海広域防災公園」が開園	首都直下地震等の大規模な災害発生時に首都圏広域防災のヘッドクオーターとなる国内初の国営防災公園であり、平成22年7月に開園した。なお、平常時には「防災体験学習施設 そなエリア東京」を中心に、防災に関する学習・訓練・情報発信などに利用されている。
2	「東京都中小企業BCP策定優秀賞」の選定	東京都では、中小企業のBCP策定の推進を図るため、「東京都中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業」を実施し、平成22・23年度の2年間で105社、5団体が参加した。参加企業・団体の取組み事例の中から、これまで7社、1団体を表彰している。
3	民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会の開催	東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の問題点を踏まえ、平成23年12月、学識経験者、関係自治体、物流事業者等で構成される「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を設置し、国、地方自治体及び民間事業者の連携方策等について検討が行われ、関東ブロックの協議会において、災害時の支援物資物流で官民が連携・協力して対応する体制の構築等を行った。
4	XバンドMP(マルチパラメータ)レーダの降雨観測情報(web画像)の一般配信を開始	国土交通省では、近年の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)や集中豪雨による浸水被害などに対し、適切な水防活動や河川管理を行うため、降雨についても詳細かつリアルタイムで観測できるXバンドMPレーダーを3大都市圏等に設置し、平成21年度から試験運用、平成22年度7月からweb画像による一般配信を開始した。
5	地上デジタル放送(データ放送)による河川情報の提供開始	国土交通省では、激甚な水害等から人的被害を減らすため、的確な情報提供を行なうべく、平成23年度に放送局向けの情報配信システムの整備を行なう。平成24年4月から河川情報のデータ放送が開始された。
6	浅間山噴火を想定したロールプレイング訓練を実施	浅間山噴火に伴う火山被害を最小限に抑えるため、群馬県、長野県等関係する32機関から120名が参加し、防災体制の確認と情報共有の強化を目的としたロールプレイング訓練を実施した。
7	富士山火山防災対策演習を実施	富士山噴火時の防災対策の備えを万全とするための一環として、山梨県、静岡県等関係機関から33名が参加し、関係機関との連携強化、防災体制の確認などを目的に富士山火山防災対策演習を実施した。

#### 方針4 良好的な環境の保全・創出

首都圏において良好な環境との共生を図るには、人々の諸活動による環境への過大な負荷を是正するとともに、生物多様性を保全・再生していく必要があることから、先導的な地球温暖化対策の推進、森林・農地の整備・保全、水と緑の保全と活用、循環型社会の形成、大気・土壤汚染対策の推進に取り組んできた。その結果、首都圏における温室効果ガス排出量（特定事業所排出者）（約153百万t（H20年度）→約114百万t（H21年度）：約25%減）が減少し、低公害・低燃費車保有車両数（579万台（H20年度末）→708万台（H22年度末）：約2割増）が増加するなど指標が首都圏広域地方計画策定期より概ね向上しており、良好な環境の保全・創出が図られつつある。

しかし、指標のうち広域首都圏の東京湾におけるCOD環境基準達成率が減少していることから、陸域における汚水処理施設の整備や汚水処理の高度化による汚濁負荷削減などをさらに推進し、良好な環境の保全・創出の実現に向け、引き続き取組んでいく必要がある。

#### ○方針4 「良好な環境の保全・創出」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	温室効果ガス算定排出量【特定事業所排出者】（首都圏）	153,405千t-CO <sub>2</sub> （H20年度）	113,551千t-CO <sub>2</sub> （H21年度）	↗
2	低公害・低燃費車保有車両数（首都圏）	579万台（H20年度末）	708万台（H22年度末）	↗
3	国産材の素材供給率（広域首都圏）	60.5%（H20年）	64.2%（H23年）	↗
4	農地・水保全管理支払交付金の取組面積【共同活動支援取組面積】（広域首都圏（東京都を除く））	209千ha（H20年度）	216千ha（H23年度）	↗
5	野生鳥獣による農作物の被害金額（広域首都圏）	429千万円（H20年度）	423千万円（H22年度）	↗
6	汚水処理人口の普及率（群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）	92.0%（H20年度末）	92.6%（H22年度末）	↗
7	東京湾におけるCOD環境基準達成率	74%（H20年度）	63%（H22年度）	↘
8	東京湾における水質「適」「可」の水浴場数	「可」 6箇所（H20年） 「適」 3箇所（H23年）	「可」 3箇所（H23年）	↗
9	一般廃棄物リサイクル率（広域首都圏）	22.8%（H20年度）	22.5%（H22年度）	→
10	一般廃棄物最終処分場の残余年数（首都圏）	21.7年（H20年度）	23.3年（H22年度）	↗
11	低公害・低燃費車保有車両数（群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）	429万台（H20年度末）	518万台（H22年度末）	↗
12	光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）	60日（H20年）	42日（H23年）	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

## ○方針4 「良好な環境の保全・創出」に係る取組

1	E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたまの開催	地球温暖化に有効な対策である電気自動車(EV)の普及のための広域的な都市間ネットワーク構築め向けて自治体首脳等による意見・情報交換を行う場として平成22年4月に「E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま」が開催された。また、平成23年11月には第2回が開催され、東日本大震災を踏まえ、エネルギーセキュリティー等の観点から、多様なエネルギー活用やEVの可能性について、事例発表や意見交換等を行った。
2	次世代自動車に係る自治体連絡会議	次世代自動車に係る普及促進、普及啓発及び産業振興を促すため、自動車を巡る先進動向、自治体の取組事例などに関する情報共有、自治体間の協力促進等を目的として、「次世代自動車に係る自治体連絡会議」発足し、平成22年度に引き続き、平成23年7月及び平成24年1月に開催した。
3	未来に引き継ぐ健全な森林づくりの取組	長野県では、森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、間伐を中心とした森林づくりを支える財源として、「長野県森林づくり県民税」を導入し、県民みんなで支える森林づくりの推進に取り組んでいる。
4	とちぎ「森の楽校(がっこう)」事業の取組	栃木県では、県民がより身近に森林に親しみ、森づくり活動に気軽に参加する機会を提供するため、とちぎ「森の楽校」を開催し、平成23年度は植栽などの体験講座や交流活動「森の子サミット」などが実施された。
5	南関東エコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組	「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」は、かつて南関東地域に生息していた生態系の高次消費者であるコウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生を通じ、南関東地域のエコロジカル・ネットワーク形成を推進するため、平成22年度はモデル地区における河川や水田の採餉環境の創出、情報交換に取り組んだ。
6	さいたま市見沼田園基本計画アクションプラン策定	首都圏に残された平地的大規模緑地空間である見沼田園について、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を目的とする「さいたま市見沼田園基本計画」を着実に実施していくため、アクションプランを策定した。同プランでは、より多様で多くの方々が関与し、多くの課題解決につながる横断的な取組を「市民プロジェクト」と位置づけ、重点的・優先的に取り組むべき施策と併せ、その具体的な内容や方法等を定めている。
7	かながわエコドライブフォーラム2012の開催	大気汚染防止や地球温暖化防止として有効な環境にやさしい運転方法「エコドライブ」について、広く普及させることを目的に、「かながわエコドライブフォーラム2012」が平成24年2月に開催された。

## 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

今後、我が国の人口が減少する中、地域・経済の活性化に繋げるためには、国内旅行者だけでなく、外国人旅行者を含めた交流人口を拡大させることが重要であることから、観光交流の強化や都市・農村漁村の交流・連携に取り組んできた。また、在住外国人と地域の日本人住民が共に同じ地域社会の一員として暮らしていく多文化共生社会の実現を目指すためには、地域の各主体の連携が必要であることから、外国人が日本人と同様の公共サービスを享受できる環境整備に取り組んできた。その結果、広域首都圏における延べ宿泊者数（12,317万人泊（H20年）→13,256万人泊（H23年））は、東日本大震災の影響を受けながらも微増し、二地域居住推進に係る支援サービスを実施している市町村数（127市町村（H20年度）→167市町村：約3割増（H23年度））も増加するなど指標が首都圏広域地方計画策定時より概ね向上しており、多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現が図られつつある。

しかし、指標のうち外国人延べ宿泊者数が東日本大震災の影響等により大きく減少していることから、観光復興・振興キャンペーンの開催や観光立国の推進を目指し地域資源等を活用した国際競争力の高い魅力ある観光圏の形成に向けてさらに推進し、多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現に向け、引き続き取組んでいく必要がある。

### ○方針5 「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」の指標

No	指標名	初期値	実績値	評価
1	延べ宿泊者数（広域首都圏）	12,317万人泊（H20年）	13,256万人泊（H23年）	↗
2	外国人延べ宿泊者数（広域首都圏）	1,118万人泊（H20年）	836万人泊（H23年）	↘
3 二地域居住推進プロジェクトに係る取組を実施している市町村数（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県（福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く））	PR活動を行っている	114市町村（H20年度）	128市町村（H23年度）	↗
	受入体制を整備している	82市町村（H20年度）	90市町村（H23年度）	↗
	支援サービスを実施している	127市町村（H20年度）	167市町村（H23年度）	↗
	助成事業を措置している	16市町村（H20年度）	24市町村（H23年度）	↗

※ 凡例 ↗：指標値が上向き →：指標値がほぼ変化なし ↘：指標値が下向き

### ○方針5 「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」に係る取組

1	海ほたるで「北関東道まもなく全線開通 ゆるキャラ®祭り！」を開催	東京を中心とした高速道路利用者に観光PR等を行う「北関東道まもなく全線開通 ゆるキャラ®祭り！」が平成23年3月に東京湾アクアライン 海ほたるパーキングエリアにて開催された。
2	関東観光推進会議による観光復興に向けた宣言	東日本大震災により、関東地方も風評被害等甚大な被害を被っており、観光産業等も疲弊しているため、観光復興に向けた取組を関係者間で強化することを目的に、官民の幅広い観光関係者が参画し、平成23年5月に「第3回関東観光推進会議」を開催し、観光復興に向けた宣言を採択した。
3	関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」の開設	関東観光推進会議による観光復興宣言を受け、観光情報や観光関連団体等の取組紹介等を行う関東観光情報ポータルサイト「関東の旅」が平成23年7月に開設された。
4	関東観光復興・振興キャンペーン in 横浜の開催	東日本大震災の影響により日本経済、観光産業は甚大な被害に見舞われたことから、関東の観光関係者が一体となって、平成24年3月に「関東観光復興・振興キャンペーンin横浜」を開催し、被災された関東地方の復興支援および関東の魅力をアピールした。
5	海ほたるで東日本大震災復興への願いを込めて「2011 サマーフェスティバル IN 海ほたる」を開催	東日本地域の復興への願いを込め、「2011 サマーフェスティバル IN 海ほたる」を平成23年8月に開催し、地産品販売と観光PRを行った。
6	災害時外国人支援シンポジウムの開催	大きな災害が起った時に、地域でどのように外国人を支援すべきかについて考えるため、平成24年2月に「災害時外国人支援シンポジウム」を実施した。

## 総括的な評価

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための様々な取組を進め、方針 1 「国際競争力の強化」、方針 2 「暮らしやすく、美しい地域の実現」、方針 3 「安全で安心な生活の保障」、方針 4 「良好な環境の保全・創出」、方針 5 「多様な主体の交流・連携」が図られてきており、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現に向けて着実に進んでいるところである。しかし、外国人延べ宿泊者数や東京湾における COD 環境基準達成率の減少など一部下降している指標もあることから、今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めていく必要がある。

また、東日本大震災では、首都圏においても太平洋沿岸を中心に甚大な被害を受けたほか様々な課題が発生している。今回の震災での教訓・課題を踏まえ、今後、危惧されている首都直下地震等について、多様な主体による広域的な連携・協働による対応の必要性を検討していくとともに、引き続き、誰もが安全に安心して暮らせる、災害に強い圏域の実現を図っていく必要がある。そのため、首都圏広域地方計画協議会幹事会の下に「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組みのためのプロジェクトチーム」が設置され、首都直下地震等に備えた大規模地震対策を推進する上で、広域的に連携する必要性の高い課題等を改めて整理するとともに、今後の取組みの方向性について検討が行われているところである。

(参考)

## 首都圏広域地方計画協議会構成機関

### 【国の地方行政機関】

警察庁関東管区警察局  
総務省関東総合通信局  
財務省関東財務局  
厚生労働省関東信越厚生局  
農林水産省関東農政局  
林野庁関東森林管理局  
経済産業省関東経済産業局  
国土交通省東北地方整備局  
国土交通省関東地方整備局  
国土交通省北陸地方整備局  
国土交通省中部地方整備局  
国土交通省関東運輸局  
国土交通省東京航空局  
海上保安庁第三管区海上保安本部  
環境省関東地方環境事務所  
環境省中部地方環境事務所

### 【都県】

茨城県  
栃木県  
群馬県  
埼玉県  
千葉県  
東京都  
神奈川県  
山梨県  
福島県  
新潟県  
長野県  
静岡県

### 【指定都市】

さいたま市  
千葉市  
横浜市  
川崎市  
相模原市

### 【市町村団体】

全国市長会関東支部  
関東町村会

### 【経済団体】

関東商工会議所連合会  
(事務局)  
首都圏広域地方計画推進室